

令和8年度 第2回（第6期第5回）

安平町未来創生委員会

議 案

安平町への移住をおねがいする顔



令和5年度卒業の早来学園9年生が授業で作成した町非公式キャラクター「あびたまなっちー」

子ども達にも安平町に親しみを持ってほしいと願いから創られた。

日 時 令和8年9月30日（水）15時00分～

場 所 安平町役場 総合庁舎（大会議室）及びオンライン

【会議レジュメ】

1 開 会

2 安平町未来創生委員会外部有識者について P 1

3 議 事

(1) 前回の振り返りと本日の議題の確認について P 2

(2) 第3次安平町総合計画策定について P 6

➤ 方向性・将来像など、基本構想の内容検討

➤ 答申に向けた今後の流れ

➤ まちのみなさんへの広報活動

4 そ の 他

5 閉 会

【議事（１）前回の振り返りと本日の議題の確認について】

安平町未来創生委員会

○未来創生委員会委員 14名以内(非常勤特別職)

○委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の有識者に出席いただき、その説明及び意見を求めることとしています。

■任期2年（令和7年7月31日～令和9年7月30日）

○報酬と費用弁償

「安平町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、

委員長：3,500円／回

他委員：3,000円／回

また、右の表に基づき、お住いの地域によって規定される距離に応じたお車代を出席者に対してお支払いします。

@37円／km

※外部有識者の方は、これと別枠

○開催頻度

例年は、2回／年

本年度及び来年度は、増加の見込み

NO	地区名	早来総合庁舎までの距離	道分総合支所までの距離
3	安平(安平駅)	7km	7km
4	遠浅(遠浅駅)	6km	18km
5	早来増穂(みずほ館)	9km	9km
6	早来緑丘(緑丘会館)	8km	10km
7	早来守田(守田小跡地)	4km	13km
8	東早来(すずらん館)	9km	11km
9	早来北道(北道会館)	2km	12km
10	早来新栄(第1新栄会館)	3km	16km
11	早来新栄(第2新栄会館)	5km	16km
12	早来源武(源武会館)	6km	19km
13	早来富岡(種苗管理センター)	6km	18km
14	道分本町・道分花園・道分菟草・道分粕が丘・道分緑が丘・道分青葉・道分白樺・道分中央	13km	0km
15	道分姫(姫神社)	22km	9km
16	道分向陽(旭陽会館)	20km	7km
17	道分美園(豊町様)	16km	3km
18	道分春日(明春辺神社)	10km	5km
19	道分弥生(明春辺会館)	11km	4km
20	道分豊栄(豊栄会館)	11km	3km

○委員及び外部有識者のみなさまの役割

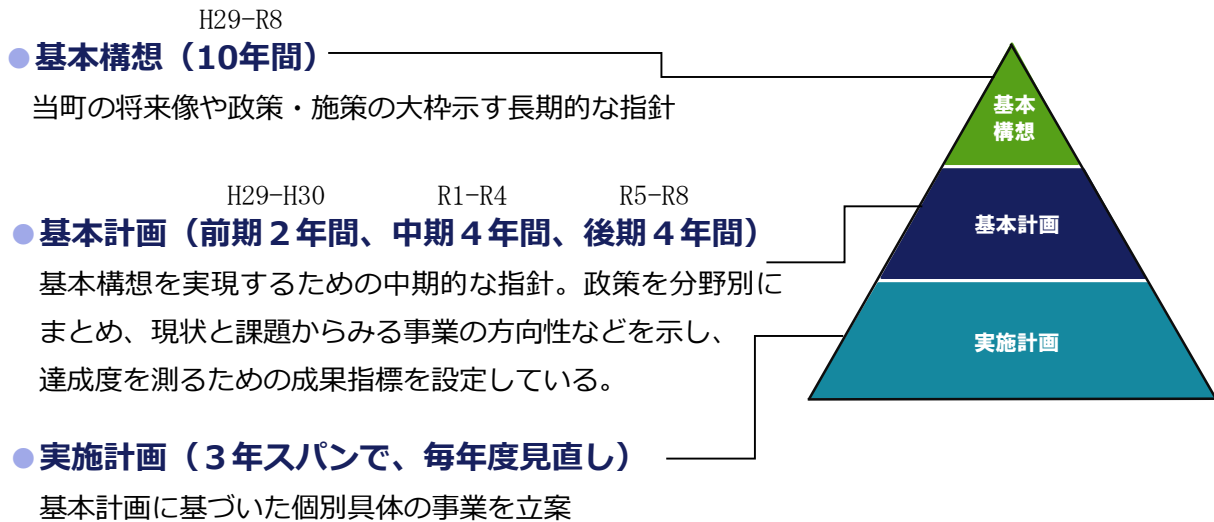
安平町未来創生委員会条例（抄）

（所掌事務）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議し、答申する。

- （１） 安平町まちづくり基本条例（平成25年安平町条例第32号）第23条に規定する総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関する事項
- （２） その他町長が特に必要と認める事項
- 2 前項に掲げるもののほか、委員会は、次に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。
 - （１） まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定、見直し及び進行管理に関する事項
 - （２） 総合計画の見直し及び進行管理に関すること。
 - （３） その他町長が特に必要と認める事項

【第２次安平町総合計画の構成と期間】



○本編及びダイジェスト版のホームページへの掲載



<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku>

※紙配布の方へは、「基本構想」ダイジェスト版を同封しています。

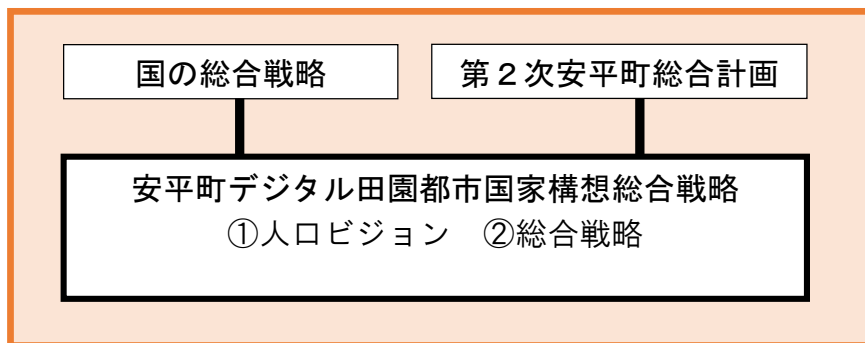
【安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の位置づけと期間】

①総合戦略の位置づけと策定背景

まち・ひと・しごと創生法第10条で策定が義務付けられるものであり、当町では第２次安平町総合計画の下位計画として位置付けています。

コロナ禍での社会情勢の変化を教訓に、デジタルの力を活用した地域課題の解決を加速化・深化することが国全体の方針として示されたことを受けています。

[安平町総合計画との関係]



②計画期間

令和５年度（2023年度）から令和９年度（2027年度）までの５か年としています。

【議事（１）前回の振り返りと本日の議題の確認について】

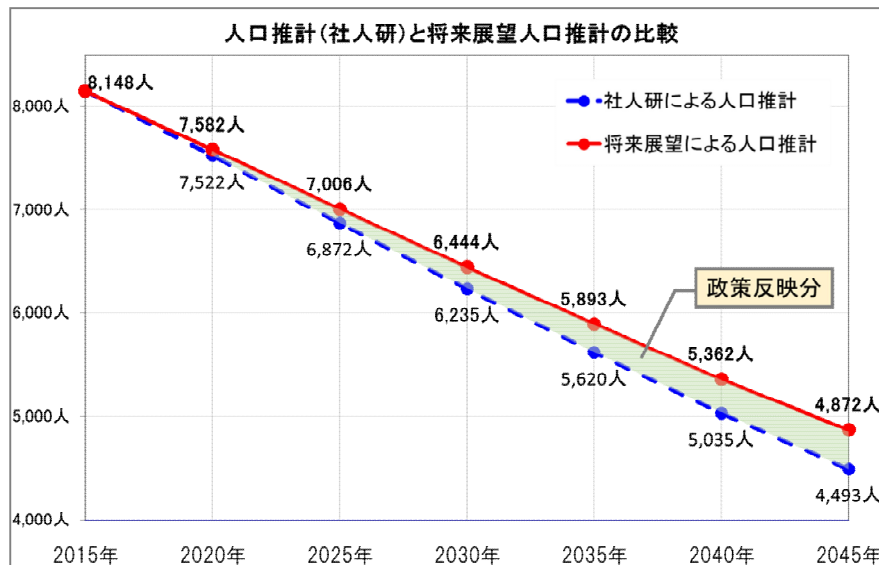
○本編及びダイジェスト版のホームページへの掲載

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kakushu-keikaku/1362>



【総合計画と総合戦略の関係性】

【安平町が目指すゴール】～総合計画と総合戦略で示す目的



社人研が推計した4,493人よりも多い4,872人を目指す、つまり、人口減少を抑制することが目的／ゴールと設定されている。

【ゴールを目指す理由】～総合計画と総合戦略の根底にあるもの

人口減少による次の懸念を示している。

- ・ 公共サービスの質と量の低下
- ・ 地域コミュニティ機能の低下



まちの持続可能性に課題

【これを解決するための定性的目標】～総合計画と総合戦略の目的達成へ

「子どもが元気だと、高齢者も元気！」

「まちの未来には、若者の力が必要！」（アンケートで寄せられたご高齢の方の声）



あらゆる世代の人々が、できる範囲でまちづくりに関わる（基本構想）



目標：まちの皆さんの主体性を育む支援をすること

【議事（１）前回の振り返りと本日の議題の確認について】

【本日の議題】

（２）第３次安平町総合計画策定について

【安平町未来創生委員会条例第２条第１項第１号関係】

令和７年８月27日開催の未来創生員会にて、町長より本委員会へ策定が諮問されましたことを踏まえ、次期計画の方向性などについて議論します。

- ▶ 次期計画の方向性・将来像などの骨格の提示
～第３次総合計画の「基本構想」部分に係る現在案
- ▶ 答申に向けた今後の流れ ～今後の未来創生委員会の開催想定など
- ▶ まちのみなさんへの広報活動

○安平町未来創生委員会条例（抄）

（所掌事務）

第２条 委員会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議し、答申する。

- （１）安平町まちづくり基本条例（平成25年安平町条例第32号）第23条に規定する総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関する事項
 - （２）その他町長が特に必要と認める事項
- ２ 前項に掲げるもののほか、委員会は、次に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。
- （１）まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定、見直し及び進行管理に関する事項
 - （２）総合計画の見直し及び進行管理に関すること。
 - （３）その他町長が特に必要と認める事項

第3次安平町総合計画 基本構想案の概要

基本構想全体の流れと各章の役割

本資料は、現在作成中の基本構想案の全体像を説明するものです。まちづくりの将来像を含め、記載内容は決定したものではなく、当委員会での議論などを踏まえて整理を進めるものです。

基本構想案の全体像

第3次計画では、第2次計画で培った「選ばれるまち」としての成果を受け継ぎ、今ここで暮らす町民一人ひとりが自分らしい「しあわせ」を追求できる土台を整えることを、まちづくりの中心に据えます。その積み重ねにより、町民が「この町で暮らしてよかった」「これからも暮らしたい」と思えるまちをつくり、その先にある地域の持続性へつなげます。

第1章	計画の前提	目的、3つの基本原則、構成、期間、進行管理
第2章	現在地の確認	町民参画(町民の声)による第2次計画の検証と、これを踏まえた将来の方向性の検討
第3章	目指す方向	しあわせ、将来像、ほどよい田舎、最上位目標
第4章	実現の方法	5つの政策分野と2つのアプローチ

第1章 総合計画について

総合計画を、町民、地域、事業者、議会、行政などが安平町のこれからをともに考えるための「まちづくりの設計図」と位置づけます。

町民主体 = まちづくり基本条例 情報共有、対話、参画	未来へつなぐ、おたがいさま = SDGs 他者、他地域、将来世代への責任	みんなにやさしい = CFCI すべての人の権利と選択を尊重
--------------------------------	--	-----------------------------------

基本構想 8 年間、基本計画 4 年間、実施計画は毎年度見直す 3 年間の計画とし、評価を次の改善につなげます。

第2章 町民参画による安平町の現状と課題の検証

多様な町民参画を通じて、第2次計画の検証などにより現在地を確認した上で、町民が望む将来と第3次計画の方向性を導き出します。

多様な町民参画 町民アンケート、教育まちづくりフォーラム 100 人 会議、町民まちづくり会議、各種審議会など	町民参画から導いた方向 町の強みを活かしながら、町民一人ひとりの暮らしを支えることで「しあわせ」を追求できる土台を整え、安平町らしい「ほどよい田舎」を守り育てる
---	---

第3章 私たちが目指すまちの姿

まちづくりの将来像（案）

検 討 中

町が安定した暮らしを支え、その中で一人ひとりの「好き」や学び、支え合い、挑戦が自然と生まれ、その営みが地域の魅力と活力を育てる関係を表します。

行政が成果を直接つくるというより、町民が安心して暮らし、学び、関わり、挑戦できる条件を整えることを、まちづくりの中心に置きます。

最終的に目指す成果	町民一人ひとりが、自分らしいしあわせを追求できること
守り育てる地域の状態	自然と暮らし、便利さと穏やかさ、つながりと自由が調和する「ほどよい田舎」
最上位目標① 第一に目指すもの	愛着度・定住意向 ―「暮らしてよかった」「これからも暮らしたい」という実感
最上位目標② その先に見据えるもの	人口 ― 減少幅を抑え、地域の営みを次の世代へつなぐこと

「ほどよい田舎」は、計画の最後に完成する姿ではなく、現在の暮らしを形づくる舞台であり、町民の営みによって守り、育て、未来へつないでいく地域の状態です。

第4章 「目指すまちの姿」の実現に向けて

3つの基本原則を共通の判断軸とし、5つの政策分野と、分野を越えて取り組むための2つのアプローチを位置づけます。

何に取り組むか (5つの政策分野)	学び・人づくり / 経済・産業 / 健康・福祉 / 生活環境・生活基盤 / 行財政運営
どのように取り組むか (2つのアプローチ)	SWOT 分析／地域課題解決モデル

【まとめ】第2次計画からの発展

主な視点	第2次計画	第3次計画案
最終的に目指す成果	人口減少への対応を念頭に「選ばれるまち」へ	町民一人ひとりのしあわせ
最上位目標	人口／愛着度・定住意向を並列に設定	①愛着度・定住意向を第一に、 ②その先の人口
政策の重心	子育て・教育分野を最優先	3つの基本原則を共通(最優先)の判断軸に、町民一人ひとりの暮らしを意識
取組方法	SWOT 分析／重点プロジェクト	SWOT 分析／地域課題解決モデル

第1節

総合計画策定の趣旨

平成18（2006）年3月に旧早来町と旧追分町が合併して20年が経過した安平町は、平成19（2007）年3月に策定した第1次安平町総合計画に基づき、まちづくりの将来像である『くらしの笑顔が広がる ぬくもりと活力と躍動のまち』を掲げ、新しい町として歩み始めました。

平成29（2017）年3月には第2次安平町総合計画を策定し、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』を将来像に掲げ、人口減少や少子高齢化、地域の担い手不足、合併後の地域の一体感の醸成といった課題に向き合いながら、子育て・教育をはじめとする、安平町らしい様々な事業に取り組んできました。

第3次安平町総合計画は、こうした歩みと成果を受け継ぎながら、さらにその先の時代に向けて、新たなまちづくりのバトンをつないでいくものです。

私たちを取り巻く社会は、本格的な人口減少・超高齢社会の進展による地域を支える人材の不足に加え、価値観や生き方の多様化、物価やエネルギー価格の高騰、気候変動、デジタル技術や生成AIの急速な発展など、めまぐるしく変化しています。世界各地で生じる紛争や感染症、経済や物流の混乱などが、食料・エネルギー・物価・雇用といった私たちの身近な生活に直接影響するなど、世界と地域の結びつきがこれまで以上に鮮明になっています。

将来を正確に見通すことが難しくなる一方で、私たちが日々過ごす地域社会では、医療・福祉・教育・地域公共交通・買い物・地域活動など、暮らしを支える機能を将来にわたって維持していくことが強く求められています。そのうえで、この町で暮らす一人ひとりが、日々の生活を安定して営み、自分らしく学び、働き、人とつながり、「これからもこの町で暮らしたい」と思える地域であることが、これまで以上に重要です。

第2次計画の期間中、安平町は二つの大きな危機を経験しました。平成30（2018）年9月の北海道胆振東部地震では尊い命が失われ、安平町でも住宅や道路、公共施設や店舗、学校などのあらゆるものが大きな被害を受け、町民の当たり前の暮らしや地域社会とのつながりに深い影を落としました。さらに、その復興の最中での新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人の交流や地域活動・教育・経済など、社会生活の様々な場面に制約を受けました。

そのような中、安平町では町民同士の支え合い、地域団体や事業者の協力、町外の多くの方々の支援に支えられ、こうしたつながりを力に変え、新たなまちづくりを進めてきました。道の駅あびらD51ステーション、被災からの再建を契機として子ども達や地域の方々と創り上げた早来学園の開校をはじめとする新たな拠点も生まれました。

危機を経験したからこそ、これまで当たり前だと思っていた暮らしが、決して当たり前が続くものではないことに私たちは改めて気づかされ、日々の生活の安定や人とのつながり、学び続けられ

る環境が、一人ひとりの暮らしと地域の営みを支えていることを改めて確認しました。こうした経験と、そこから生まれたつながりと学びは、これからの安平町をつくる大切な力となっています。

総合計画は、「将来の安平町をどのようなまちにしていきたいのか」「そのために何を大切にするのか」を明らかにし、町民、地域、事業者、行政など、それぞれの役割と連携の考え方を示すものです。つまり、総合計画に描いたまちの姿は、計画を策定しただけで実現するものでも、行政だけで実現できるものでもありません。社会や暮らしの変化を捉えながら、それぞれが必要な情報を知り、多様な価値観を認め合いながら対話し、学び合いながら、自分にできる形でまちづくりに関わることができるよう、安平町のこれからをともに考えるためのものです。

第3次安平町総合計画は、この町で暮らす人々の生活を支え、それぞれが自分らしいあわせを追求できる土台を整えるための、安平町の『まちづくりの設計図』です。

第2節

3つの基本原則

安平町は、これまでも、これからも、次の3つの原則に基づいてまちづくりを進めます。

基本原則1 町民主体のまちづくり — 安平町まちづくり基本条例の理念 —

安平町には、『町の憲法』と言われる「安平町まちづくり基本条例」があります。この条例※は、『町民自ら考え行動する町民自治の実現』を目指すことが目的とされています。これはつまり、町民一人ひとりが自治の主役であることを基本として、町民、議会、行政が情報を共有し、互いに尊重しながら、それぞれの役割と責任に基づいてまちづくりを進めることを定めています。また、条例の前文では、『先人の努力と英知によって築かれてきた歴史・風土・文化を受け継ぎ、安平町をいつまでも住み続けられる、自立した地域として、次の世代へ引き継いでいく』という決意が込められています。

第3次計画においても、総合計画を行政だけの設計図とはせず、行政が必要な情報をわかりやすく伝え、町民の声を受けとめ、対話と参画の機会を整えます。その上で、町民が自ら考え、意見を伝え、互いの考えを尊重しながら対話を重ね、それぞれに可能な形で地域に関わることを大切にします。

条例と計画の体系

まちづくり基本条例は、すべての条例と計画の出発点として、町の政策・施策・事業へとつながっていきます。



基本原則2 未来へつなぐ、“おたがいさま”のまちづくり — SDGsの理念 —

SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals）は、経済・社会・環境の調和を図りながら、将来の世代の暮らしにも責任を持つために、国際社会が共有する目標です。その根底には、年齢・性別・しょうがいの有無・国籍などを超えて、互いを認め合い、支え合うという理念があります。これは、今の自分たちの暮らしだけでなく、他地域や他国といった横軸と、現在から将来に向かっての縦軸のすべてに負荷をかけない地域づくり・国づくりを目指すものです。

安平町では、第2次総合計画後期基本計画から、町の基本施策とSDGsの17の目標との関係を示し、持続可能なまちづくりを目指してきました。第3次計画では、今の自分たちの暮らしだけでなく、次の世代の暮らしにも目を向けます。限られた人材・財源・資源などを大切に、特定の人や地域、将来の世代に負担を「肩代わりさせない」まちづくりを進めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGsでは、令和12(2030)年を達成期限とし、17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げています。

基本原則3 みんなに“やさしい”まちづくり — CFCIの理念 —

これまで安平町では、北海道胆振東部地震からの学校再建をはじめとする取組みにおいて、子ども達を単に保護や支援の対象とするのではなく、自ら意見を持ち、表明し、当然にまちづくりに関わることのできる大切な一員として、大人と分け隔てることのない存在であると位置づけてきました。こうした取組みの背景には、令和3(2021)年12月、UNICEF(ユニセフ)が提唱する「子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)」(シーエフシーアイ: Child Friendly Cities Initiative)の日本初の実践自治体の一つとして承認されていることがあります。これは、「子どもの権利条約」の理念を、子どもに最も身近な基礎自治体がまちづくりにおいて具体化する取組みです。

子どもが安心して過ごし、遊び、学び、自分の思いや意見を当たり前に表示できる地域は、子育て世代だけでなく、高齢者・障がいのある方、海外に由来する方をはじめとする、すべての人にとって暮らしやすい、つまり『やさしい』場所になります。第3次計画では、子どもの権利を大切にしてきた経験を活かし、年齢や立場によって異なる暮らしや考え方を受けとめ、一人ひとりの権利と選択が尊重され、自分らしく生きることができる『やさしい』まちづくりを進めます。



Child
Friendly
Cities
Initiative

unicef 
for every child



Child
Friendly
Cities
Initiative

unicef 
for every child

※このロゴは、日本ユニセフ協会から実践自治体として認証を受けた自治体のみが使用できる。策定現在、日本では全国で6自治体が認証されている。

第3節

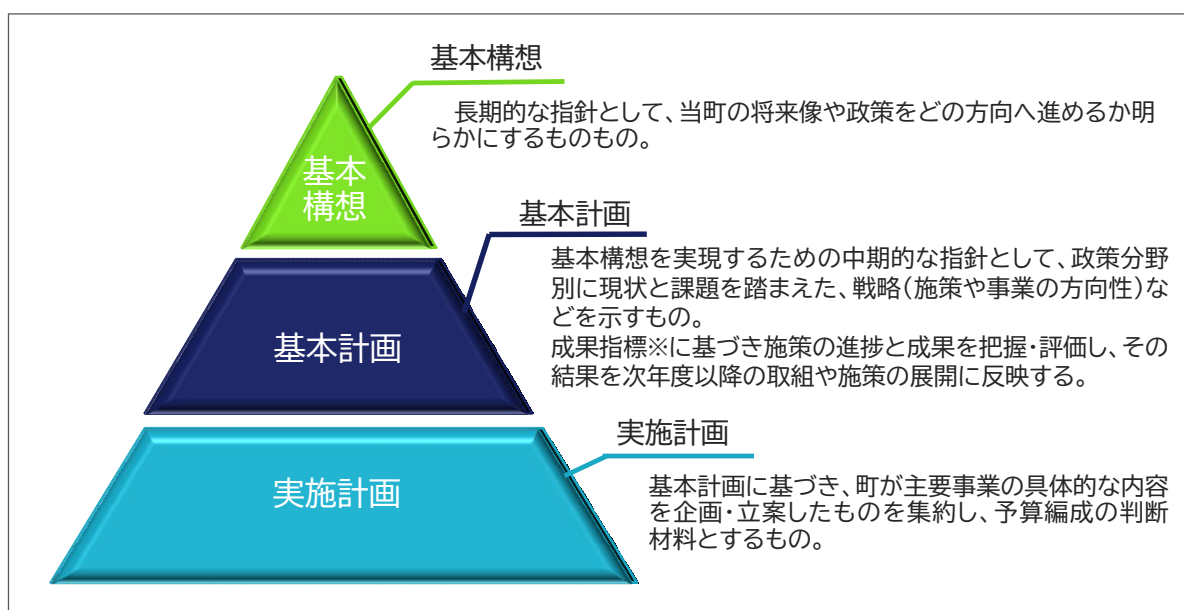
総合計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

第3次安平町総合計画は、安平町まちづくり基本条例に定める「基本構想」「基本計画」と、これに基づき主要事業の具体的な内容を企画・立案する「実施計画」により構成します。

なお、計画の実効性を確保するため、基本構想の期間に対応した「長期財政推計」と、基本計画の期間に対応した「中期財政計画」を併せて定めるものです。

【総合計画の構成イメージ】





教育(生涯学習)・子育て	経済・産業	健康・福祉
教育大綱・生涯学習計画 子ども・子育て支援事業計画 など	農業・農村振興計画 創業等支援事業計画 など	健康あびら21 健地域福祉総合計画 など
生活環境・生活基盤	行財政運営	
都市計画マスタープラン 地域公共交通計画 など	行政改革プラン 公共施設等総合管理計画 など	

計画から実行へ 各分野別計画に基づく政策・施策・事業を実施し、町民の暮らしへとつながる。

(2)総合計画の期間

第3次安平町総合計画の期間は、令和9（2027）年度から令和16（2034）年度までの8年間とします。このうち、基本計画は、計画期間中の社会経済情勢の変化への対応や町長公約（マニフェスト）との整合を図るため、町長の任期である4年を基本に、その都度見直しを図ります。また、実施計画は3年間の事業を見通すことを基本とし、目標の達成状況や事業の進み具合、財政の見通しを確認しながら、実効性と弾力性を確保するため、毎年度見直し（ローリング方式）を図ります。

【計画期間】

基本構想 令和9（2027）～令和16（2034）年度 [8年間]

基本計画 前期 令和9（2027）年度～令和12（2030）年度 [4年間]

後期 令和13（2031）年度～令和16（2034）年度 [4年間]

実施計画 各年度において3年間の計画を策定し、毎年度見直しを行う。

ただし、基本計画の策定年度については、4年間の計画を策定。

2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
策定作業		基本構想（10年）							
		前期基本計画（4年）				後期基本計画（4年）			
		実施計画（基本計画策定時のみ4年）							
		実施計画（3年）							
			実施計画（3年）						
				実施計画（基本計画策定時のみ4年）					
					実施計画（3年）				
						実施計画（3年）			
							実施計画（3年）		
								実施計画（3年）	
									実施計画（3年）
	町長選挙					町長選挙			町長選挙

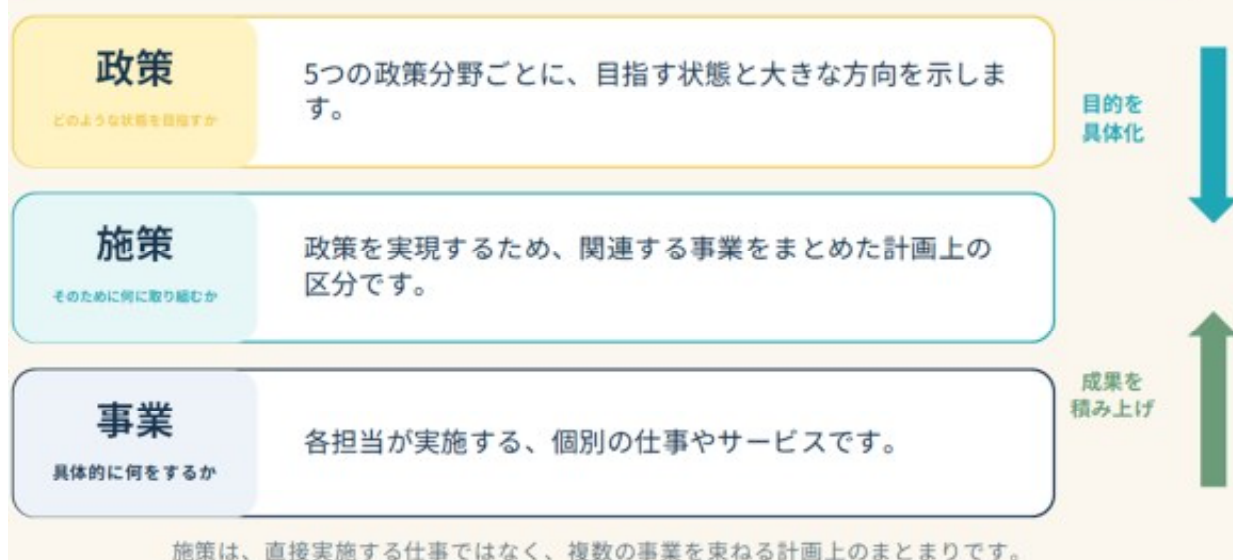
第4節

総合計画の進行管理

本計画では、目指す状態を示す「政策」、政策を実現する事業のまとまりである「施策」、各課・グループが実施する具体的な「事業」と使い分けて論を進めていきます。

政策・施策・事業の関係

上位の目的を、下位的手段へ具体化していきます

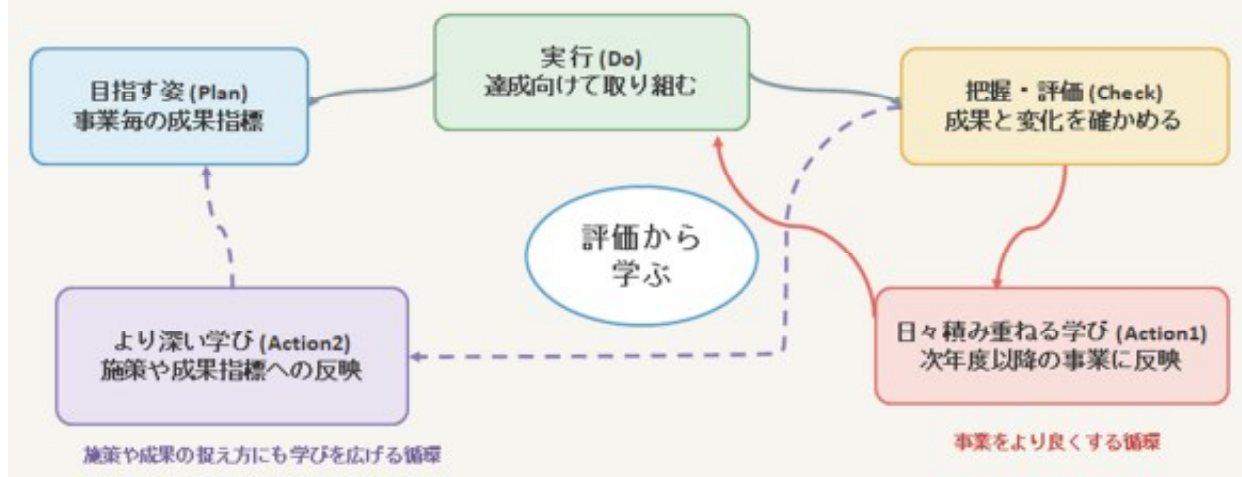


(1) 総合計画の進行管理の考え方

総合計画は、策定当初に定めたものをそのまま実行し続けるものではありません。成果指標などを通じて施策の進捗や成果を継続的に把握することで評価を行い、そこから得られた課題や気づきを組織内で共有し、町民の実感や社会情勢の変化を踏まえながら事業の改善を積み重ね、より効果的な施策へとつなげていきます。

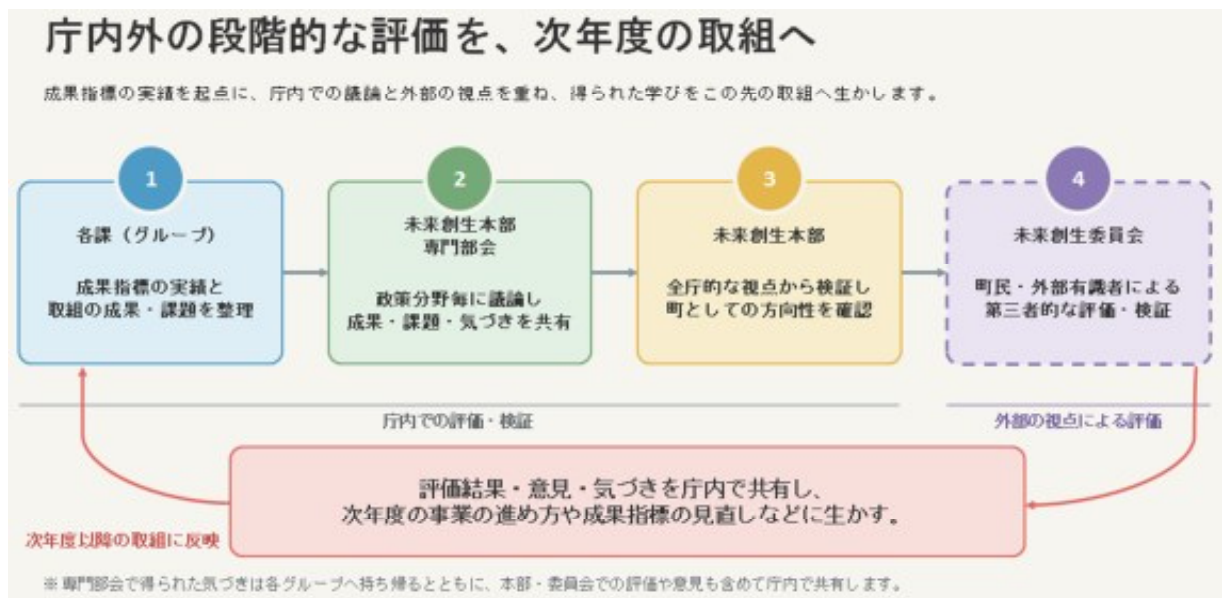
評価を学びにつなげ、次の取組へ

取組の進め方に加え、施策の展開や成果の捉え方についても考え、得られた学びを次年度以降に生かします。



(2)計画の評価

達成すべき成果指標を明確にした上で、実行後における施策・事務事業の達成状況の評価し、各種行政委員などの意見や社会環境の変化を踏まえながら、成果指標を用いて施策や事業の成果を確認し、庁内での検証と未来創生委員会による外部評価を行います。その結果を踏まえて、次年度の事業や、必要に応じて施策や成果指標の見直しに生かします。



第2章 町民参画による安平町の現状と課題の検証

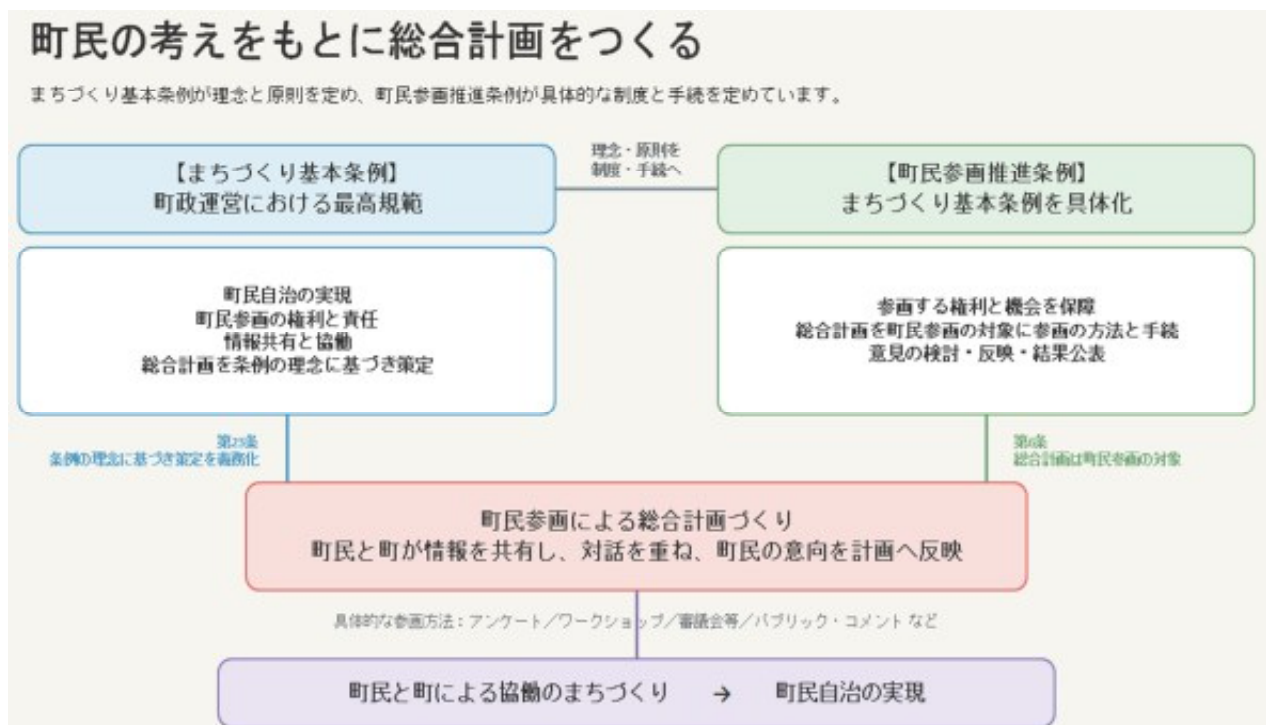
第1節

町民参画による総合計画づくり

(1) 町民参画を重視した計画づくり

まちづくり基本条例は、『町民自ら考え行動する町民自治の実現』を目的とし、その基本理念として「町民の行動や団体の活動を活発にするため、町民参画の権利と責任を明らかにします」と定められています。

これを具体化するため、「安平町町民参画推進条例」が定められました。この条例は、「町民が町政運営に参画するための基本的な事項を定めることにより、町政運営への町民の参画を促し、もって町民と町による協働のまちづくりを推進すること」を目的としています。総合計画は、「町民参画の対象」としてこの条例に明記されており、「町民が自ら町政に参画する権利と機会を保障し、町民と町が協働のまちづくりを進める」ためにアンケート調査、ワークショップ※、パブリック・コメント※など複数の手法を活用することとされています。



(2) 第3次総合計画策定における町民参画の経過

総合計画や広く“まちづくり”をテーマとして実施した主な町民参画の状況は、次の表のとおりです。このほか、個別分野の審議会や懇談会、各種イベントなどにおいてもまちづくりに関する意見があったものについても、情報収集を行ってきました。

年月日	分類	種類	主な内容等
5月29日	①	アンケート	早来学園9年生授業にて、愛着度を調査
6月13日	①	アンケート	追分中3年生授業にて、愛着度を調査
6月27日	③	委員会	未来創生委員会にて今後の方向性を審議
6月30日	②	その他	議員全員協議会にて今後の方向性を意見交換
7月7日	①	アンケート	7/7開始、8/6終了で満足度重要度調査
8月19日	②	ワークショップ	教育まちづくりフォーラム100人会議にてウェルビーイング（しあわせ）に関する意見交換
8月27日	③	委員会	未来創生委員会にて町長より策定に関する諮問
10月9日	③	アンケート	協力隊委員生業形成マネジメント業務における町に対する意識調査
10月10日	①	アンケート	お試し暮らし住宅利用者アンケート（現時点のものを受領）
12月10日	③	委員会	未来創生委員会にて総合計画の進捗等確認
1月28日	③	委員会	総合教育会議
2月20日	③	委員会	未来創生委員会
3月21日	①	フォーム	広報掲載の随時ご意見フォーム
3月27日	③	委員会	町民自治推進委員会
4月20日	③	継続ワークショップ	第1回町民まちづくり会議（昼の部・夜の部）
5月12日	③	継続ワークショップ	第2回町民まちづくり会議（昼の部・夜の部）
5月19日	③	委員会	未来創生専門部会
5月28日	③	継続ワークショップ	第3回町民まちづくり会議
6月26日	③	委員会	未来創生本部会議
6月30日	③	継続ワークショップ	第4回町民まちづくり会議
7月7日	③	委員会	未来創生専門部会
7月13日	③	委員会	未来創生委員会

※本年7月末までの仮のもの

第2節

町民参画から見た町民の声

町民参画（町民からの意見聴取）を進めてきた内容は、大きく分けて次の2つです。

- ①第2次総合計画における町民の評価 ～これまで、どうだったか？
- ②第3次総合計画における方向性 ～この先、どうありたいか？

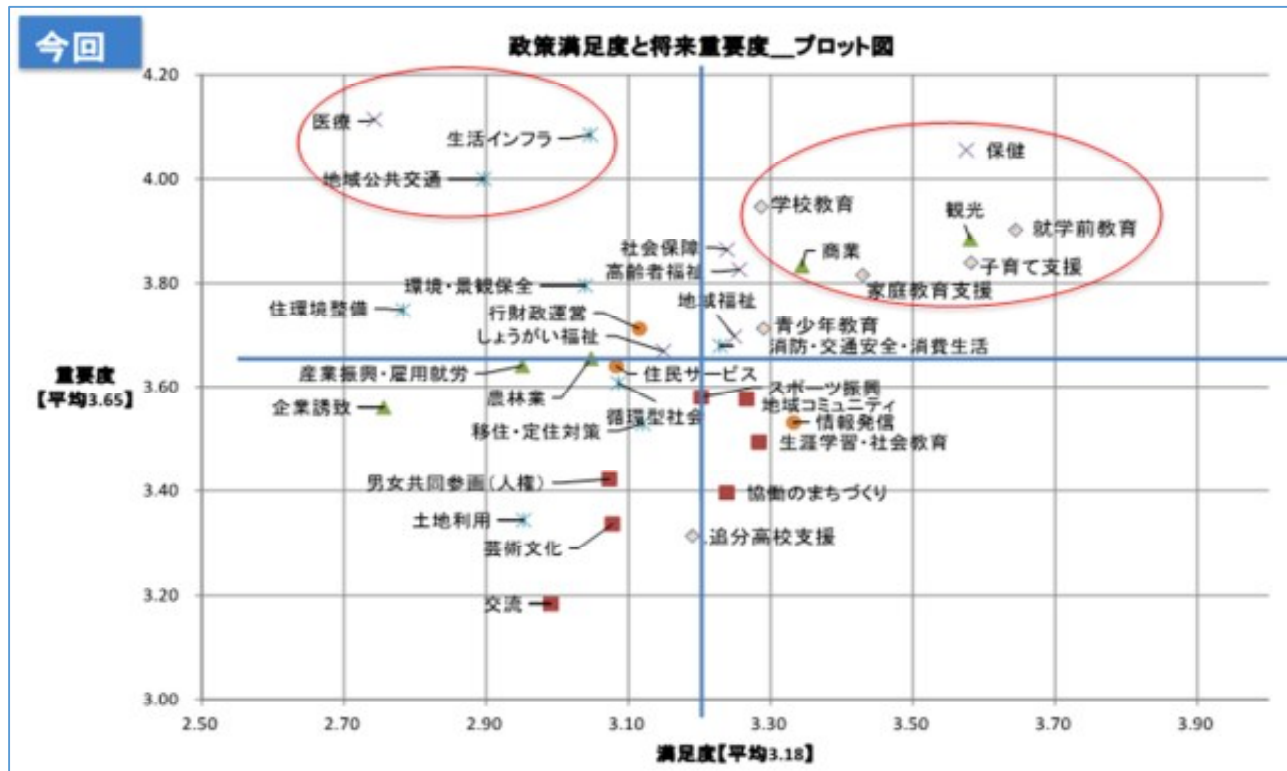
ここでは、町民参画を実施した主なものとして、(1)まちづくり町民アンケート、(2)教育まちづくりフォーラム2025（100人会議）、(3)町民まちづくり会議の概要とその結果についてまとめます。

(1)まちづくり町民アンケート

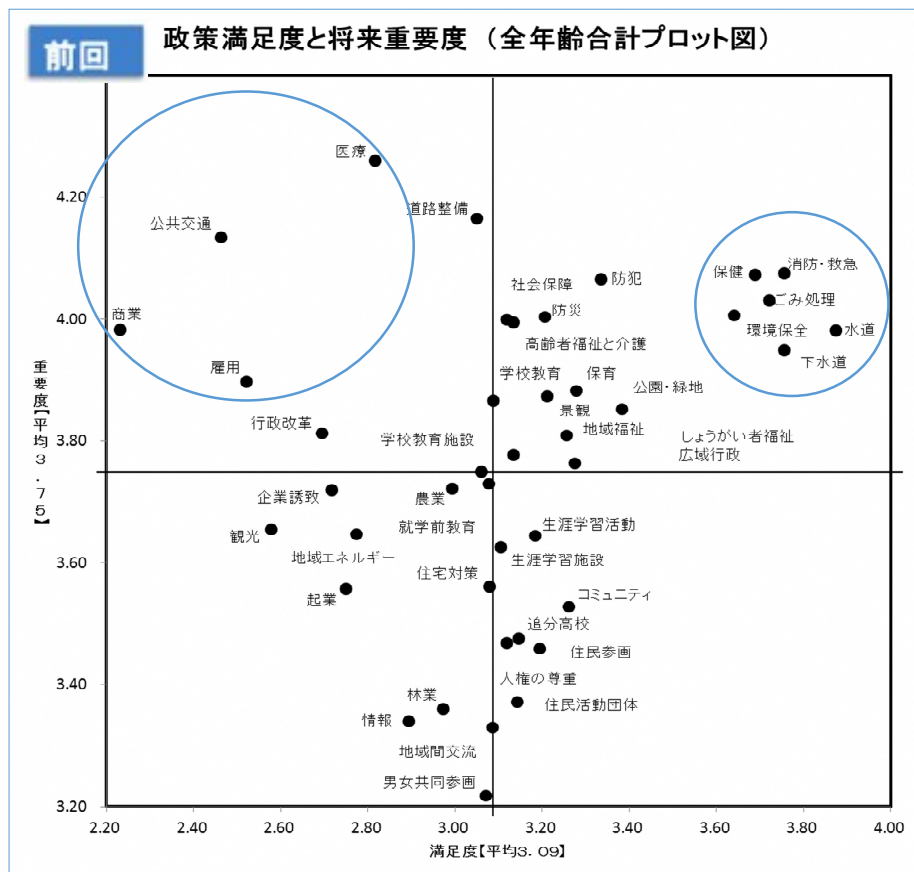
令和7（2025）年7月から1か月間実施しました。町の現状に「どの程度満足しているか」（満足度）、「今後どの程度重要と感じているか」（重要度）を、第2次総合計画の基本施策ごとにお伺いしました。ここでいう基本施策とは、政策分野ごとの目標を実現するため、関連する事業を目的別にまとめた計画上の区分です。あわせて、将来のまちづくりが「こういった方向性で進むと良いか」についてもお尋ねしました。第2次計画の策定時に実施した10年前の調査と概ね同じ項目を用いる

ことで、「前回とどう変わったか」を比較します。

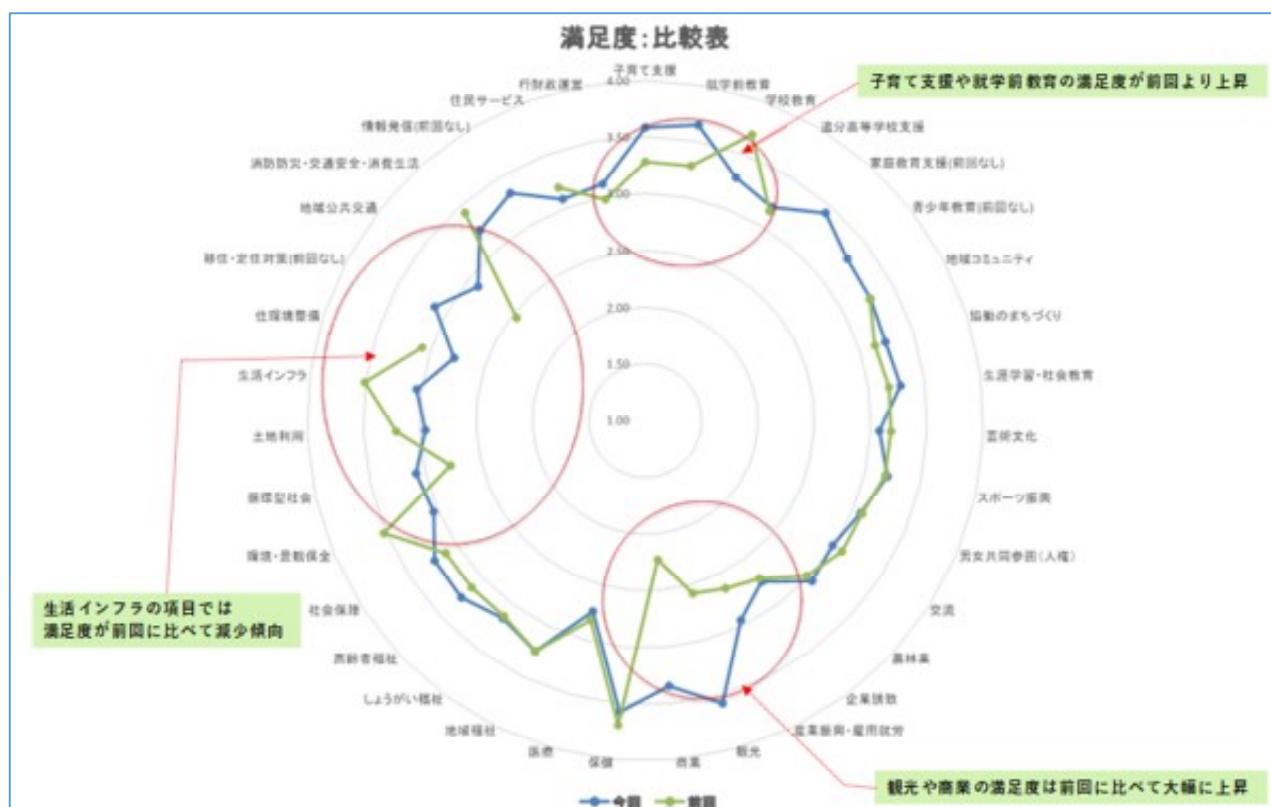
今回の回答結果を集計し、満足度と重要度の関係を示したものが右のプロット図※です。図左上(赤囲み部)の「医療・地域公共交通・生活インフラ」は将来の重要度は高いが現在の満足度は低く、右上の「保健・学校教育・就学前教育・商業・観光・子育て支援・家庭教育支援」は重要度も満足度も高いことを表しています。



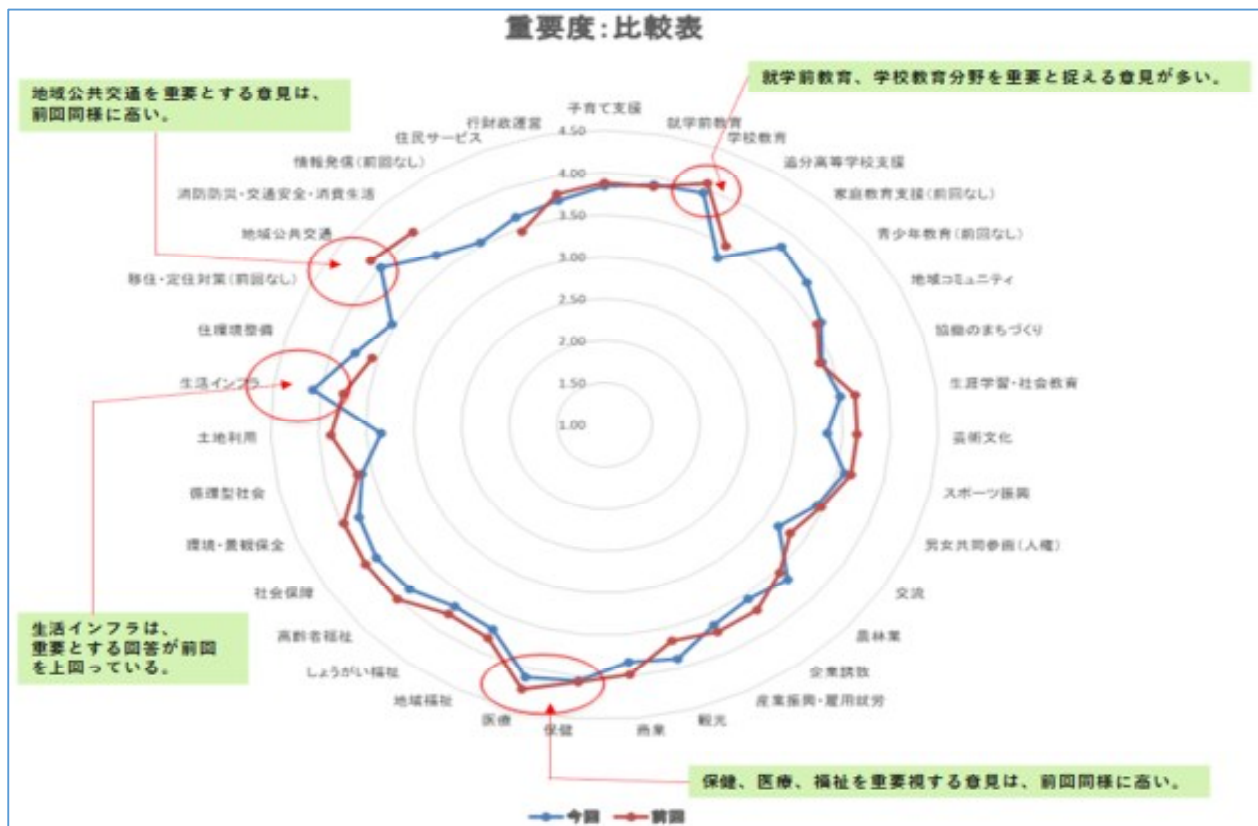
こちらは、平成27年12月に実施された前回の結果です。「医療・地域公共交通」は当時から左上に位置していましたが、商業は今回左側から右側へ反転しました。「保健」は前回同様の位置を占めますが、「学校教育・就学前教育・商業・観光・子育て支援・家庭教育支援」は、ここになかったことがわかります。これらの基本施策は、重要度が高い中で、この10年間に満足度が上昇したことを示します。



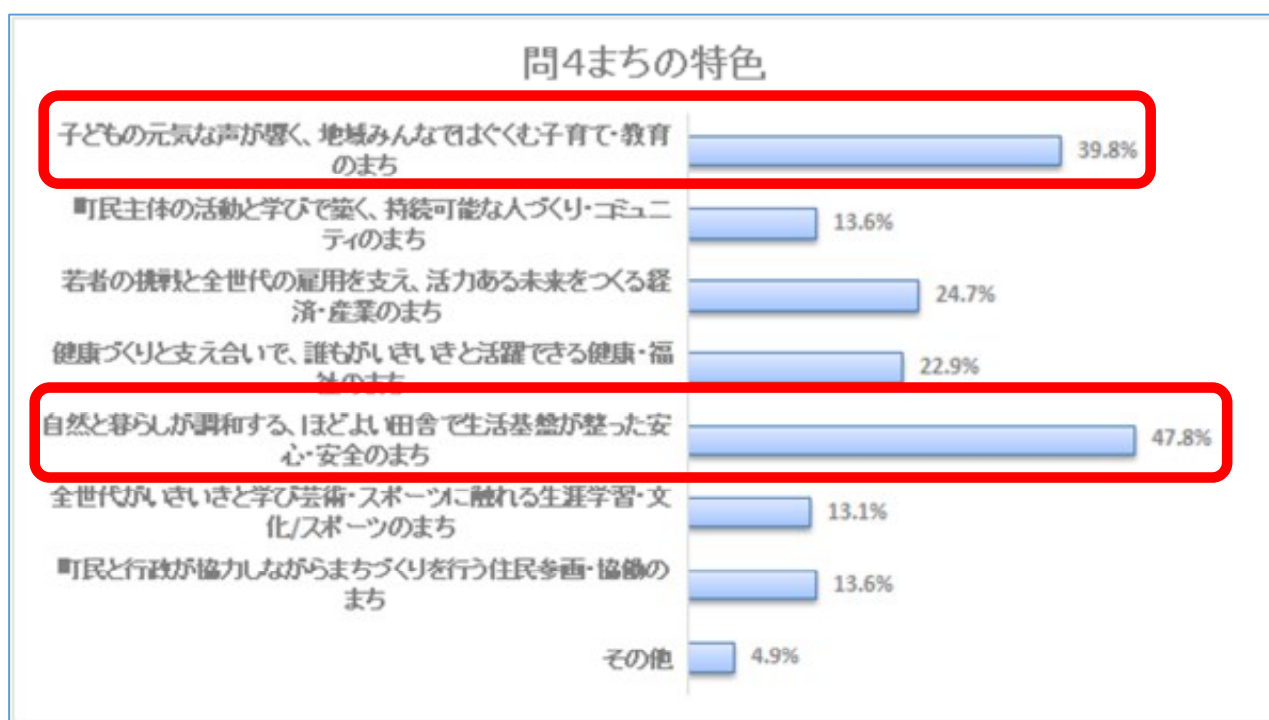
次に、下の図は満足度をレーダーチャートで示し、今回と前回の結果を比較したものです。赤囲み部分「子育て支援・就学前教育・商業・観光」の満足度が前回よりも上昇し、「生活インフラ」などで減少したことがわかります。



次に重要度です。「就学前教育・学校教育・保健・医療・福祉・地域公共交通」を重要視する意見が依然として高いことがわかります。また、「生活インフラ」は前回にも増して高まっています。



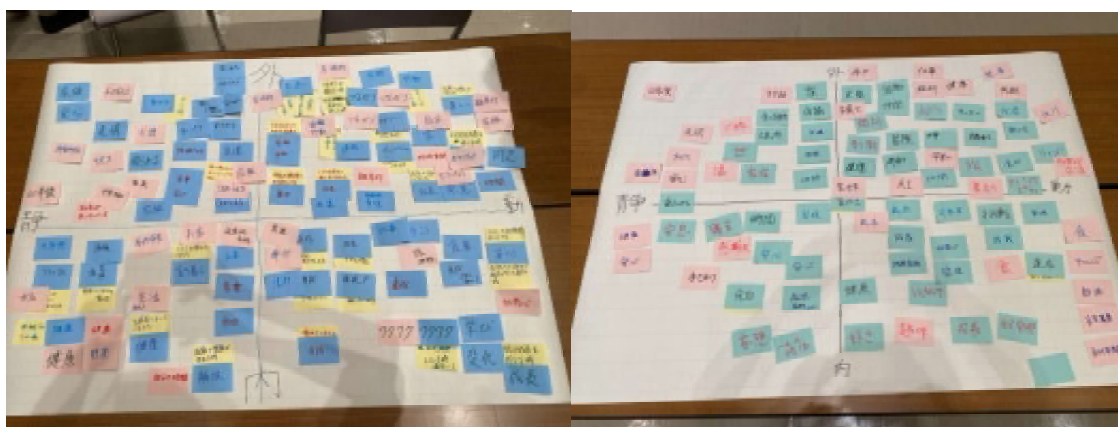
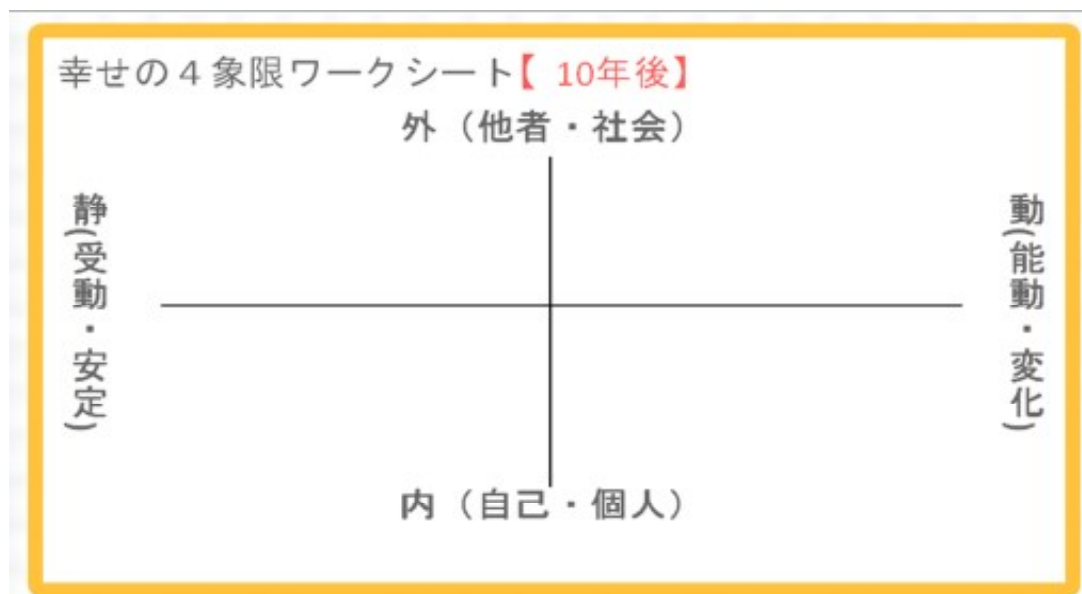
選択方式（複数回答）により将来のまちづくりが「こういった方向性で進むと良いか」をお聞きしたところ、次の結果が上位を占めました。この結果から、これまで当町が育ててきた「子育て・教育」の強みを大切にしながら、働く世代や中高年層が地域で安心して



生活を営み続ける上での基盤整備と、過度に発展しすぎない、自然と暮らしが調和する、今のようないい田舎暮らしが望まれています。

(2)教育まちづくりフォーラム2025(100人会議)

令和7(2025)年8月19日に開催された「あびら教育まちづくりフォーラム2025」内の「100人会議」でワークショップを実施しました。当日は15グループが編成され、「しあわせってどんなこと？」という問いを出発点に、参加者が「10年後のしあわせ」を想像し、共有することを目的として行いました。「幸せの4象限ワークシート」(下図)を用いて、世代や性別を超えた対話が展開されました。



全体の意見として、『個人の安心・成長』だけでなく、『人とのつながりや支え合い』も大切にすることが、10年後のしあわせとして描かれました。これは、心身の状態に加え、社会とのつながりや生活の質まで含めてしあわせを捉える「ウェルビーイング(Well-being)※」の考え方と重なります。

この結果を踏まえて、第3次計画では、ウェルビーイングに立脚したまちづくりを進めるため、町が一人ひとりのしあわせを直接提供するのではなく、それぞれの価値観や選択を尊重し、自分らしいしあわせを追求できるよう『土台を整える』ことが重要であると考えています。

(3)町民まちづくり会議

令和 8 (2026)年 3 月、住民基本台帳から無作為に抽出した300名へ参加希望者を募り、応募いただいた10名とともに、アンケート結果などに基づき第 2 次総合計画を振り返りながら、第 3 次計画の方向性について、同年 4 月から 6 月にかけて 4 回にわたり議論を重ねました。

狙いとしては、町民参画がアンケート調査回答者や各種の委員会・審議会などへの参画者が中心となってしまう限界を補うため、任意の会議体（意見交換の場）を設定したものです。「これまでの安平町は、あなたにとってどう見えたか」「あなたは、安平町がこの先何を大切にしてい
く町であってほしいか」ということをテーマに座談会や懇談会のような形式で実施し、住民のみなさんの生の声で自由闊達に語り合う対話の中で、様々な観点から重要な示唆をいただくことができました。

①これまでの安平町は、あなたにとってどう見えたか

参加者からいただいた声を、第 2 次総合計画の政策分野毎にまとめました。

政策分野Ⅰ 子育て・教育

【就学前教育】

・自然と共生するユニークな教育環境は町外からも注目を集めている。単なる宣伝文句ではなく、子どもたちが「ワクワクして通える」実態を伴った強みであり、教育を軸としたまちづくりは着実に成果を上げているという実感がある。

【学校教育】

・早来学園の開校などは、10 年前にはなかった圧倒的な強みである。
・今後は、幼小中の連携深化が期待される。

【追分高等学校】

・道内の地方校が苦戦する中で高い入学者数を維持しており、独自の価値が確立されつつある。

政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ

【地域コミュニティ】

・行政が関与しなくても、町民自らが主体的に取り組むことができる機会(合唱やフィットネスなど)がたくさんある。

・移住者どおしの集まりもあるなど、コミュニティが充実している。

・軽種馬産業などで働く外国の方が急増しており、労働力として不可欠な一方、文化の違いから住民が抱く「漠然とした精神的不安」が、10 年前にはない新たな課題である。

・自治会/町内会の加入率の低下に加え、「誰が担当か分からないため会費を払いたくても払えない」「ゴミ出しの相談ができない」といった、新たに町内へ移り住んだ方との接点づくりの難しさがある。

【協働のまちづくり】

・20 名を超える(R8.3 末現在)協力隊員の受け入れと、卒業生の多くが定住・起業(うどん店、ビール醸造など)している事実は、町の挑戦文化の象徴である。

・NPOが増えたことは、10 年前との大きな変化である。

・一方で、PTAが解体したり、自治会/町内会はあるが子ども会はないといった変化もある。

・お祭りなどが年々縮小傾向にあり、かつては露店がずらりと並んでいた時代と比べ、子どもの数や出店数など、にぎわいが減っていると感じる。

【生涯学習・社会教育】

・スポーツセンターのジム設備が非常に充実しており、「混まない・安い・綺麗」という理由で町外からも利用者が来るほど魅力的である。

・早来町民センターに合宿所機能ができ、プール・ジム・宿泊施設が一体化し、夏の涼しさを活かして道外のチームを呼び込むなど、スポーツ合宿の拠点として機能し始めている。

【スポーツ振興】

・部活などで全国的に活躍してる人もいるが、町の皆さんの実感としては薄いかもしれない。

- ・部活動が地域クラブへ移行した中で、子どもの送迎(アビーバスの利用や親同士の車出し)が課題と感じる。
- 【交流】
- ・10年前の課題であった「旧町意識」は、「実生活の中では感じない」という印象を持っている。

政策分野Ⅲ 経済・産業

【産業振興・雇用就労】

・中夜間人口比率が高ということは、「仕事や学校はあるが、住む場所は利便性の高い隣接市を選ぶ」という構造が生まれていると考えられる。

【観光】

・菜の花畑は強力な集客力を持つ一方、渋滞や農地への侵入といったオーバーツーリズムがある。

【商業】

・商業の満足度が上がった要因として「道の駅」の存在が挙げられ、道の駅で名産品を知ることによって実際に購入する流れが生まれているという実感がある。

・新たなドラッグストアの進出や新規創業支援制度の充実も、満足度が向上した要因と考えられる。

・SNSなどで情報発信する移住者などの増加により、町内の新しいカフェや飲食店への来店が促され、「新しいことに挑戦できる空気感」が町の新たな活力となっている。

政策分野Ⅳ 健康・福祉

【医療】

・総合病院や産科・小児科が町内にないことは、高齢者のみならず現役世代の強い不安要素である。

・他方で、都会への集約化が進む中、物理的距離に都市地域が隣接する恵まれた立地を活かした戦略的な仕掛けが求められる。

政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤

【環境・景観保全】

・メガソーラーやソーラーパネルに対しては、環境破壊の文脈で捉える方もいるため配慮が必要。

・シマエナガは、町内でも目撃例があるなど、自然豊かな環境の象徴として人気がある。

【生活インフラ】

・水道事業は、町民の命にかかわる重要なインフラであり、町が高品質で提供できている。引続き町民の手で守り抜くべき重要な資産である。

・「郊外のインターネット環境の遅れ」は既に克服され、現在ではテレワークも可能な状態へ進化。

【移住・定住対策】

・お試し暮らし住宅利用者の意見にあった「トカイナカ」が、安平町の目指すべき姿ではないか。

・実際に住んでみると、生活の負担が軽い点が大きな強みである。(買い物や除雪など)

・直近4年連続で社会増。人口推計シミュレーションよりも減少幅が抑えられている。

・空き家があるということは、むしろ移住者などを受け入れるキャパシティと捉えられる。

・千歳市へのラピダス進出は、追分地区などを中心とした通勤圏内としての人口流入が期待できる。

【地域公共交通】

・JR 石勝線・室蘭線の維持問題は、学生の通学や住民の足に直結する深刻な課題であり、自治体間の連携や国への働きかけが不可欠。

・デマンドバスなど町独自の施策は、一定効果があると思う。

【消防防災・交通安全・消費生活】

・2018年北海道胆振東部地震を経験した今、「災害がない」と想定するのではなく、気候変動や地震を前提とした安心・安全の構築が町の特色になるべきだ。

・町内を縦断する唯一の幹線道路である国道234号線は、大型車両の通行が激しく冬季間の対策も不十分であり、国に対して幅員の拡幅や休憩スポットの設置など安全性の向上をより強く求めるべきだ。

政策分野Ⅵ 行財政運営

なし

②あなたは、安平町がこの先何を大切にしていける町であってほしいか

参加者からいただいた意見を総合すると、今後目指すべき姿は、『『ほどよい田舎』の豊かさを基盤に、学びから始まる『つながりの循環』を全世代へと広げ、誰もが誇りを持ち、安心して一生涯住み続けられる『故郷（ふるさと）』の構築』であると捉えました。そこには、大きく次の4つの要素が浮かび上がります。

1. 「学び」を、まち全体へ広がる「底力」へ

この10年で「教育・子育て」は、安平町の誇りとなりました。第2次計画でも、この強みを子どもや保護者への支援にとどめず、「学びを通じた世代間の交流」へと広げることを目指してきました。

世代を超えて知恵や経験が行き交い、地域そのものが学びの場となる。その学びが人と人をつなぎ、新たな活動や支え合いを生むことで、まちの活力へとつながります。こうした学びの循環を、改めてまち全体で共有していく必要があります。

2. 「ほどよい田舎」を、シビックプライドの源泉に

農業、商業、観光、そして豊かな自然。こうした強みとともに、安平町が守り、育ててきた「ほどよい田舎」も大切な財産であるという気づきをいただきました。その価値を、住民一人ひとりが知り、自分なりの関わり方で守り、次の世代へつないでいくことが安平町への愛着と誇りを育てます。「ほどよい田舎」は、住民一人ひとりのシビックプライド※の源泉となるものです。

3. 「福祉」で支える、全世代の“しあわせ”

持続可能なまちとは、一人ひとりが自分らしく生きられる場所であると言えます。学びの大切さを世代を超えて広げ、高齢者福祉やしょうがい者支援などにおける「支える／支えられる」という関係性を固定せず、互いの経験や役割を尊重し合う人と人との「つながり」を重視します。それぞれが自分に合った形で地域と関わり、認め合い、支え合うコミュニティが、町民一人ひとりの“しあわせ”（広い意味での福祉）を支える礎となります。

4. 「日々の暮らし」を支え、未来へつなぐ

この町で暮らし続けたいと思うためには、医療・保健、地域公共交通、道路や水道など、日々の暮らしに欠かせない環境や機能が安定して続くことが必要です。人口減少や社会の変化を踏まえ、今ある環境や機能を守り、必要に応じて見直ししながら、日々の暮らしを将来へつないでいくことが重要です。

第3節

安平町総合計画(第2次)の評価検証

第2次総合計画では、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ馳けるまち」とし、将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまちを目指して取り組んできました。

第1次総合計画では、その検証を掲載事業の“実施状況”（実施率）で行っていましたが、第2次総合計画では、施策ごと達成すべき成果指標を明確にし、適正な“成果”を検証する仕組みに改めました。第2次総合計画は、前期基本計画・中期基本計画・後期基本計画分かれており、成

果指標の達成状況（改善中のものを含む。）は、前期基本計画で約58%、中期基本計画で約69%、後期基本計画では約82%と徐々に達成に向かっており、概ね計画どおりにまちづくりが進められたと評価しています。しかしその一方で、最上位目標として設定した「人口」と「愛着度・定住意向」は、いずれも達成することができませんでした。この結果は、第2次総合計画における総括として受けとめなければなりません。しかし一方で、確かな手応えにより改善の兆しも見いだされたことから、この10年の評価を踏まえて第3次総合計画へとつなげていきます。

以下に、町民参画（町民の声）を踏まえた評価の概要をお示しします。

(1)基本構想で掲げた将来像実現のための最上位目標について

最上位目標とその結果	<u>①人口</u> 計画策定時の平成 27(2015)年国勢調査による人口は、8,148 人でした。そこで、当時推計した人口ビジョンに基づき、令和 8(2026)年の目標人口を 7,500 人と決めました。 令和 8(2026)年5月に国勢調査の速報値が発表され、その人数は 6,955 人だったことから、目標値を 545 人下回る結果となりました。なお、令和 8(2026)年5月 31 日現在の住民基本台帳上の人口は、7,221 人となり、転入者数が転出者数を上回る社会増となったものの、志望者数が出生者数を上回る自然減の影響が大きく、全国的な傾向と同様に人口減少が続く結果となりました。 <u>②愛着度と定住意向</u> 将来像を実現させるためには、住んでいる場所を自らより良くしようとする当事者意識を持ち合わせた、町民のまちに対する「愛着と誇り(シビックプライド)」を高めることが重要です。このことから、策定時に調査を実施した結果、「このまちが好きな人」が 70%、このまちに「暮らし続けたい人」が 73%であったため、それぞれ 90%へ引き上げることが目標とされました。 令和 7(2025)年5月に調査を実施したところ、それぞれ 69%、65%となり、目標値を大きく下回る結果となりました。北海道胆振東部地震やコロナ禍による交流機会の制限により町への帰属意識に影響を及ぼしたほか、日常生活への将来不安などが複合的に重なり合っていると推測されます。
------------	--

(2)基本構想の進捗状況を踏まえた評価検証等について

全体の評価検証等	<u>【復興と挑戦の 10 年】</u> 本計画は、平成 30(2018)年 9 月に発生した北海道胆振東部地震からの復興という、まちの根幹を揺るがす未曾有の試練から始まったと言っても過言ではありません。しかしこの間、安平町は震災の辛さを知ったからこそ生まれてきた意志と、町民一人ひとりの絆を支えに、「ピンチをチャンスに」という合い言葉のもと、復興を単なる「過去への回復」にとどめず、まちを未来へ向けて進化させるため、一歩ずつ着実に歩みを進めてきました。この間、コロナ禍にも見舞われ、さらには物価高騰といった社会情勢の荒波に直面しながらも、挑戦し続ける町民の皆さんとともに歩んできた 10 年でした。 <u>【これまでの歩みと背景:3つの基本計画期】</u> この 10 年は、震災復興とコロナ禍の経験を経て成長し、それを持続可能で確固たるものにする「転換期」であったと捉えられます。そのような中でも、各期間で具体的な施策が着実に実行されていきました。これはまさに、時代と環境の変化に適応し続けてきた歴史であると言えます。 <u>【試練の前期計画】</u> 基本構想策定当初から計画期間を2年と定め、次の4年へバトンをつなぐための行政運営を目指しました。初年度は、旧追分庁舎を改修しておいわけ子ども園を開設するなど順調な滑り出しを見せていた矢先、翌年度の震災により住居やインフラ・公共施設などに甚大な被害を受けました。震災直後から「あびらチャンネル」などで積極的に情報発信
----------	---

を行うなど物心両面の復旧作業に努めましたが、急激な人口流出による地域活力の低下に直面しました。こうした混乱期において、町民の生活再建に全力を注ぎました。

【回復の中期計画】

中期計画の中に「復興まちづくり計画」を位置づけ、復興とまちづくりを一体的に推進しました。震災の影響もありながら、地域資源の集結拠点として平成31(2019)年4月に「道の駅あびらD51ステーション」を開業し、特産品・農産物・鉄道資源などを活用した地域活性化、知名度向上、交流人口の拡大を図ってきました。また、震災後から義務教育学校建設の議論が進み、早来学園の開校に向けた準備が始まりました。こうした取り組みにより、震災による前期計画の遅れを取り戻すように、数多くの制約があった中でも約7割の指標を達成・改善し、復旧・復興を日常的なまちづくりへと軌道に乗せました。

【成長の後期計画】

後期計画においては、「オーガニック・ビレッジ宣言」や「ゼロカーボンシティ宣言」を掲げ、持続可能な未来を見据えた施策を推し進めました。教育面では、令和5年度に早来学園の開校、令和6年度には早来公民館の避難所機能と合宿所機能を備えた複合施設への改修など、震災からの復興を基盤とした新たな価値創造に着手しました。また、道の駅を核とした経済循環の創出や4年連続の社会増を実現するなど、復興から「実感のある成長」へと歩みを進めています。

【第2次計画の評価から見た今後の課題】

将来の持続可能なまちづくりへ向けて、次期計画においては、現状の社会情勢に適応し、その持続可能性を最大化するために次の対策が重要だと考えます。

①日々の暮らしを支える環境と機能の維持・見直し

人口構成や暮らし方の変化を踏まえ、施設などの整備と、サービスや支援の両面から、日々の暮らしに必要な環境や機能を守り、必要に応じた見直しを検討していく必要があります。

②多様な主体との連携と自立支援

居住歴や世代などに関わらず、多様な背景をもつ町民同士が互いに尊重し合い協働できる場づくりを目指し、これに欠かせないボランティアや地域活動団体が、自律的かつ持続的に発展できるよう支援することが重要です。

③近隣自治体との協働による『支え合い』のネットワーク強化

医療や交通といった単独での維持が困難な分野については、地域にある既存資源を守る姿勢を堅持しつつ、隣接都市や北海道、国、関係企業との連携を深め、解決策を検討し続ける必要があります。

④健全な財政運営

人口減少社会を見据え、事業の優先順位付けと効率的な執行を徹底し、将来にわたり持続可能な行政組織・運営体制を強化していくことが重要です。

【まとめ：全体評価と考察】

第2次総合計画の期間を通じて、安平町は「震災からの復旧・復興とコロナ禍からの回復」という大きな試練を乗り越え、「確かな成長を実感する」段階へと歩みを進めてきました。

次期計画では、めまぐるしく変化する時代の流れに適応しながら、これまでの歩みで培ってきた「逆境に屈しない力」と「成長と変化の芽」をさらに強固なものにしていく必要があります。

(3)まとめ

第2次計画では成果指標を定め、その評価においては一定の成果が積み上がってきたことが数値として裏付けられました。その結果、人口の4年連続社会増や令和7年の人口増加など、一定の成

果が認められたものの、最上位目標として掲げた「人口 7,500 人の維持」および「愛着度・定住意向 90%」の達成には至りませんでした。これは、正面から受けとめるべき結果です。

しかし、2020 年の国勢調査に基づいて 2023 年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した 2025 年の当町の推計人口は 6,747 人でしたが、2026 年 5 月に発表された 2025 年 10 月実施の国勢調査の速報値では 6,955 人となっており、最上位目標には届かなかったものの、当時の推計人口を 208 名上回り、減少幅が抑制されています。また、愛着度や定住意向についても策定当時の調査結果と概ね同水準を維持しており、近年では各種機関による調査において「家族で訪れたい道の駅」「街の幸福度ランキング」にランクインするなど、町の認知度の向上や定住者の満足度という点で、確かな手応えを得ています。

以上のとおり、最上位目標にはいずれも到達しませんでした。講じてきた施策は着実に成果として発露しつつあると捉えており、第 3 次計画では、これまで得た成果をさらに発展させ、その成果をよりの確に評価していきながら、町民一人ひとりのしあわせ（福祉の増進）につなげていきます。

第4節

将来像の検討に向けた総合分析：町民参画のまとめ

以上のとおり、町民参画によりいただいていた主だった意見（データ）を踏まえながら、安平町の現状と課題を振り返ってきました。

ここからは、これらをまとめると「どういったことが言えるか」、つまり、町民の皆さんは「どういった将来を望んでいるのか」を検討し、第 3 章「まちづくりの将来像」へつなげていきます。

(1)町民参画から見た“町民の意識”

第 2 次総合計画策定時は、当時の「町民まちづくり会議」でまちの将来像が議論され、「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」が目指すべきまちづくりの方向性として導き出されました。これを基に、同計画では「育てたい・暮らしたい・帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を将来像として掲げ、人口減少対策を念頭に、様々な事業を実施してきました。その結果、町内の教育環境の充実したことに加え、乳幼児や児童をもつファミリー層の移住が促進されるといった成果が、徐々に表われはじめました。これは、近年の早来地区における園児数・児童生徒数の増加傾向からみても明らかであり、当時掲げたまちづくりの方向性や将来像に近づくことができたと評価できます。

一方、第3次計画の方向性を検討する上では、町民の現在の意識を十分に考慮する必要があります。現に「まちづくり町民アンケート」では、第2次総合計画の政策体系に沿った6分野における、これまでの満足度と将来における重要度を調査し、今後重視すべき分野がほぼ全てにわたることが判明しています。

1 子育て・教育	第2次計画の策定時に引き続き、就学前教育や学校教育の重要度が高い状況です。子どもだけでなく、世代を超えた学びの機会を守り、高めることで、地域づくりに生かす必要性も指摘されています。
2 経済・産業	観光や商業は、引き続き重要度が高い状況です。道の駅の整備事業などを通じて満足度は大きく上昇しましたが、今後も重要な分野であることが示されています。
3 健康・福祉	保健や医療は、他の分野と比べて重要度が高い結果となっています。医療提供体制や健康寿命、買い物・除雪などの生活支援を望む声も寄せられ、身近な課題として認識されています。
4 生活環境・生活基盤	生活インフラや地域公共交通の重要度が高い結果となっています。個別意見からも、日々の暮らしに必要な環境や機能を将来にわたって守ることが求められています。

以上のことから、それぞれの政策分野に強みや重視すべき基本施策があり、町民の暮らし全体を見ながら進めていく必要があるものと考えています。

(2)町民が望む今後のまちづくりの特色

「まちづくり町民アンケート」において、選択方式（複数回答）により調査を実施したところ、回答者の約半数の方が、『自然と暮らしが調和する、ほどよい田舎で生活基盤が整った安心・安全のまち』と回答しています。また、次点として約4割の方が、『子どもの元気な声が響く、地域みんなではぐくむ子育て・教育のまち』となっています。

この点から、第2次総合計画の中ではぐくまれた当町の強みである“教育”を軸としつつも、働く世代や中高年層も安心してこの地域で生活を営み続けるための基盤整備が望まれていると受けとめています。また、「町民まちづくり会議」における議論を総合すると、安平町が守り抜き高めてきた、町民にとってかけがえのない財産を誇りとして強く認識すること、「その強み（財産）をきっかけに安平町と出会い、来てくださった方々が、今後も安平町に住み続けたいと思ってもらうこと」が重要とのご指摘をいただきました。

第2次総合計画の策定期においては、とりわけ人口減少という深刻な課題に対応するという法的要請も背景に、認定こども園の設置や庁舎を含む公共施設の再配置、道の駅整備といった大事業を軸に「子育て・教育で外から人を呼び込む」という総花的でない“際立った戦略”が必要な時期でした。しかし、この10年間で安平町の子育て・教育に対する好イメージが浸透しはじめ、実際に社会人口増や人口の純増を達成しました。今では、既に来町した方々が定着し、町内で新

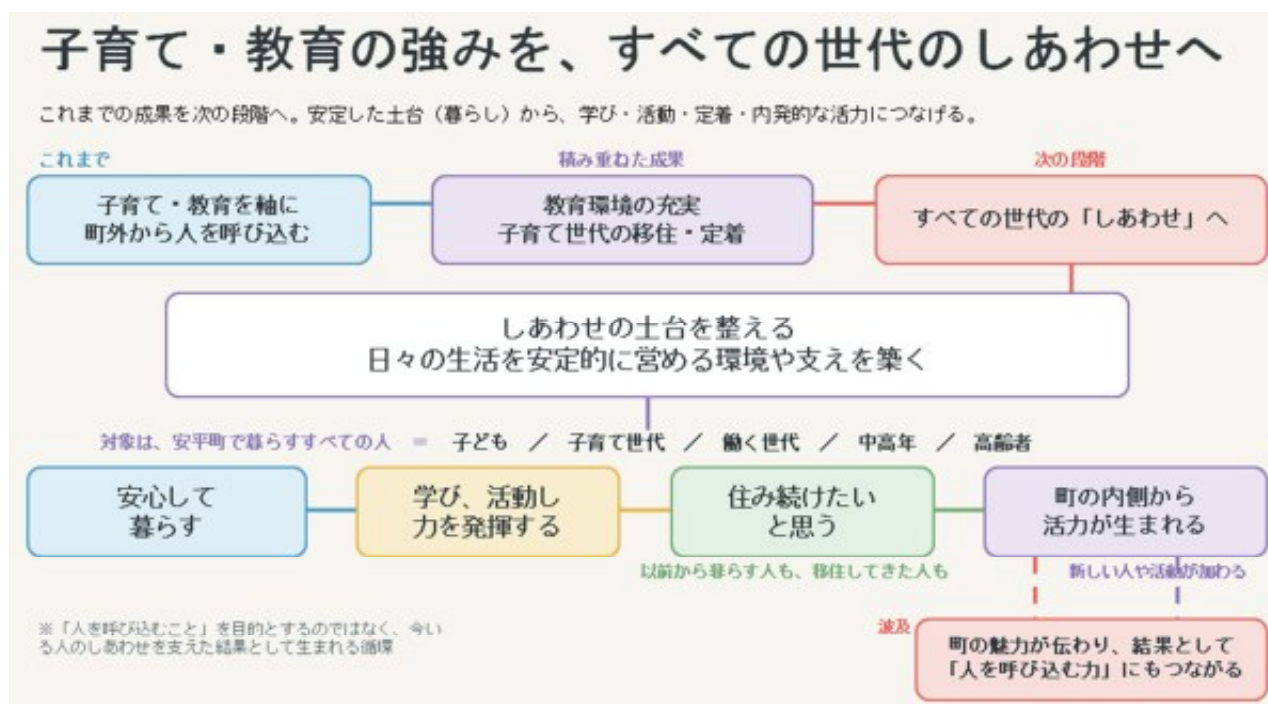
しい活動を展開している段階にあると考えられることから、「今、安平町で暮らす方々のしあわせを高める基盤を固める」ことで、まちの内部から活力が湧き上がる姿が、結果として「人を呼び込む」力にもつながっていくという考え方をもつ必要があります。

(3) 町民参画から見たまちづくりの方向性

第2次総合計画は、「子育て世代」を呼び込み、まちの新たな活力とすること企図した戦略でした。そこで、最も優れたまちの強みがある政策分野として「子育て・教育分野」を優先するとしたことは、安平町の認知度を高め、大いに成果を発揮するところとなりました。

一方で、これまでの町民参画において、「子どもや子育て世代に特化しすぎている」「高齢者が置き去りになっている」といった意見も寄せられています。本来は、「子育て世代の力をお借りし、高齢者を含めた全世代が豊かな暮らしを実現する」という趣旨でありながらも、結果として一部の層に向けたメッセージとして伝わっていた側面があったことは、真摯に受けとめなければなりません。

よって、第3次総合計画では、安平町の強み（誇り）をより発展させるとともに、日々の生活を安定して送ることができる基盤を保持・整備することで、『この町に住む町民一人ひとりのしあわせ（幸福度）を高めるための“土台作り”』を目指します。また、計画の最終的な成果を町民のみなさんの『しあわせ』とし、そのしあわせを一人ひとりが追求できるような安心した基盤づくりを町が目指していく方針とします。



第3章 私たちが目指すまちの姿

第1節

私たちが目指すまちの姿

第3次計画では、第2次計画によって得られた成果を受け継ぎ、その先にある「住み続けたいまち」を見据えます。町が一人ひとりのしあわせを追求できる暮らしを支え、その上で町民が学び合い、支え合い、自分らしく行動する。その積み重ねによって、安平町の「ほどよい田舎」を守り、育て、未来へつないでいきます。

(1)「選ばれるまち」から、その先へ

第2次計画の期間中、安平町は、平成30（2018）年の北海道胆振東部地震と、その復興途上で始まった新型コロナウイルス感染症の流行を経験しました。この二つの危機は、町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしました。私たちはこの経験から、当たり前の暮らしは決して当然に続くものではなく、人と人とのつながりが地域を支える力であることを改めて知りました。

こうした中でも、安平町は「ピンチをチャンスに」を合い言葉に、危機から得た学びをまちづくりにつなげてきました。町民、地域団体、事業者、行政、町外から応援する方々が力を合わせ、道の駅あびらD51ステーションなどの交流拠点整備、早来学園の開校といった子育て・教育環境の充実、新たな地域活動や挑戦を生み出してきました。その積み重ねは、4年連続の社会増と、令和7（2025）年の人口全体の増加につながりました。全国的に人口減少が進む中、子育て・教育をはじめとする取組と、それを支えてきた町民のみなさんの力が、町内外から評価され始めた表れと考えます。

第2次計画では、「子育て・教育」を最も優先する政策分野として位置づけ、「子育て世代に選ばれるまち」を目指してきました。その取組は、多くの方に安平町を知り、選んでいただくという成果へと結びつき、安平町は今、「選ばれるまち」を目指す段階から、実際に多くの方に「選ばれたまち」へと歩みを進めつつあります。一方、町民参画を通じて、豊かな自然と景観、農業・酪農・軽種馬産業、鉄道の歴史、地域文化、交流拠点、都市部や空港への近さ、人のつながりや挑戦など、子育てや教育にとどまらない多様な魅力と価値も改めて確認されました。また、医療、福祉、買い物、住まい、移動、防災、生活インフラ、産業や雇用など、日常生活を支える機能の維持・充実も求められています。町民の暮らしは政策分野ごとに分かれるものではなく、さまざまな分野のつながりによって成り立っています。

第3次計画では、第2次計画によって得られた成果を大切に受け継ぎながら、さらにその先を見据えます。新しく安平町を選んでいただくことに加えて、以前からこの町に暮らしている方も、この10年間に移り住んできた方も、子どもも、若者も、働く世代も、高齢者も、安平町で暮らすすべての人が、「この町で暮らしてよかった」・「これからもこの町で暮らし続けたい」と思えることを、まちづくりの中心に据えます。そのため、第3次計画では、特定の政策分野を最優先とするのではなく、「安平町まちづくり基本条例」「SDGs」「CFCI」の三つの基本原則を、すべての政策や取組を貫く判断の軸とします。これは、「子育て・教育」の重要性を低くすることでも、すべての分野を同じように扱うことでもありません。町民の暮らしと社

会の変化を捉え、その時々に必要な取組を見極めながら、政策分野を越えて力を結び、町民一人ひとりのしあわせにつながる方法を選び続けるということです。

(2)しあわせを支える安定した暮らし

町民参画を通じて、町が最終的に目指すべきものは何かを考えたとき、私たちがたどり着いたのは、安平町で暮らす一人ひとりの「しあわせ」です。しあわせの形は、人によって異なります。健康、仕事、学び、人とのつながり、挑戦、穏やかな日々など、それぞれのしあわせを一つの形に決めることはできません。そして行政が、町民一人ひとりのしあわせを決め、与えることもできません。何をしあわせと感じ、どのような人生を歩むかを選び、追求する主体は町民一人ひとりです。

一方で、住まい、医療、福祉、教育、子育て、仕事、交通、買い物、防災、生活インフラ、人とのつながりなど、日々の暮らしが不安定であれば、自分らしいしあわせを考え、追求するための余裕を持つことは難しくなります。地方自治法では、地方公共団体の役割を「住民の福祉の増進を図ること」と定めています。ここでいう「福祉」とは、特定のサービスだけでなく、生命や健康、安定した生活を支え、一人ひとりがより良く生きられる地域社会をつくることです。第3次計画が目指す「町民一人ひとりのしあわせ」は、この役割を安平町の実情に即して表現したものです。町民一人ひとりがしあわせを追求する主体であり、町はその土台を支える存在です。町民の声を聴き、多様な人々が自分らしく過ごせるよう、日々の暮らしに必要な環境や機能を整えます。地域だけで維持することが難しいものは、近隣自治体、北海道、国、企業、団体などと連携して解決策を探ります。

これは、町民全員に同じ活動や同じ生き方を求めるものではありません。積極的に地域活動へ参加する人も、家族や仕事を大切にすることも、静かな暮らしを望む人も、それぞれの生き方が尊重されます。誰かと学び合うことも、困ったときに支え合うことも、自分の好きなことや得意なことを深めることも、休むことが必要なときに安心して休むことも、一人ひとりのしあわせを形づくる大切な営みです。町は町民のしあわせを一方的につくるのではなく、一人ひとりが自分らしいしあわせを追求できる土台を整える。その安定した土台の上で、町民がそれぞれの人生を歩み、可能な形で人や地域と関わっていく。この考え方を、第3次計画におけるまちづくりの基本に据えます。

(3)安平町への「好き」が育ち、関わりが自然に生まれる

雄大な風景、鉄道の歴史、菜の花畑、農産物やチーズ、子育て・教育環境、人の温かさや何気ない日常。安平町の好きなところは人によって異なり、それぞれの人に、それぞれの安平町があります。町が、安平町の魅力の一つに決めるのではなく、一人ひとりが自分にとっての「好き」や「大切」を見つけ、それを感じ、育て、分かち合う。その多様な「好き」の積み重ねが、安平町らしさを形づくりします。

安平町で暮らし、人や活動に触れるうちに興味が生まれ、誰かの姿や困り事をきっかけに、自分も一歩を踏み出したくなる。行政や地域が、安定した日々の暮らしを支え、失敗や異なる考え方を受けとめ、やってみたい気持ちを応援することで、好奇心や挑戦が自然と引き出されていく。こうした、自分らしく生きる人々の姿は、町の魅力を伝える力になります。今ここで暮らす人のしあわせを大切にしたい結果として、新しい人や力が引き寄せられる。第3次計画では、今ここで暮らす人のしあわせが、地域の魅力と持続的な活力につながるまちを目指します。

(4) 守り、つなぐ、「ほどよい田舎」

まちづくり町民アンケートでは、安平町が目指すまちの姿として、「自然と暮らしが調和する、ほどよい田舎で生活基盤が整った安心・安全のまち」が最も多く選ばれました。この結果を踏まえ、安平町が目指す「ほどよい田舎」を次のように捉えます。

安平町が目指す「ほどよい田舎」

北海道らしい豊かな自然や景観、ゆとりある暮らしを大切にしながら、日常生活に必要な機能と都市部へのつながりが保たれ、人と人とが無理のない距離で支え合い、一人ひとりが自分らしい暮らしを選ぶことができる地域の状態です。

「ほどよい」とは、都市と田舎の中間や、何事も最低限でよいという意味ではありません。自然と便利さ、つながりと自由、継承と挑戦、町内の暮らしと町外とのつながり。こうした異なる価値が一方に偏らず、一人ひとりの暮らしの中で調和する状態を表します。安平町を「トカイナカ」と表現してくださった移住体験者の声があるように、困ったときには支え合うことができる一方で、地域との関わり方を自分で選ぶことができる。これまで大切にしてきたものを受け継ぎながら、新しい人や考え方を受け入れることができる。安定した日々の暮らしの中で、それぞれが自分らしく学び、働き、挑戦し、あるいは穏やかに日々を過ごすことができる。そのような、人と自然、暮らし、地域社会の「ほどよい関係」が保たれている町を、私たちは「ほどよい田舎」と考えます。

この「ほどよさ」は、何もしなくても残るものではありません。人口減少や担い手不足が進めば、暮らしを支える機能、自然や景観、地域のつながりを維持することは難しくなります。守ることは、現在の姿を固定することではありません。社会や暮らしの変化に応じて続け方を見直し、新しい知恵や技術を取り入れながら、安平町らしい暮らしの本質を残すことです。続けるために変えること、残すために挑戦することも含まれます。

町が日々の暮らしを支え、町民一人ひとりが、その暮らしの中で自分らしく学び、支え合い、行動する。その営みによって、自然と暮らし、便利さと穏やかさ、人とのつながりと一人ひとりの自由が調和する「ほどよい田舎」が守られ、はぐくまれていく。そして、その町民の姿と地域のあり方が安平町の魅力として町外へ伝わり、結果として新たな人や力を呼び込む。この循環を生み出しながら、私たちは、安平町の「ほどよい田舎」を、かけがえのない価値として守り、育て、次の世代へとつないでいきます。

第3次計画が目指すまちの姿

町民一人ひとりのしあわせを最上位に、町が安定した暮らし（土台）を支える。その土台の上で、町民とともに「ほどよい田舎」を守り、育て、未来へつなぐ。そして、その環境の中で、一人ひとりの「好き」や、学び、支え合い、挑戦が自然と生まれていく。第3次計画が目指すまちの姿を、次の言葉で表します。



「ほどよい田舎」は、町民とともに守り、育てていく地域の状態です。また、一人ひとりの「好き」や行動が「ほどよい田舎」をさらに豊かにし、そこから生まれる町民の姿や地域の魅力が、結果として新しい人を呼び込む力となり、安平へ来たくなる、住みたくなる。

私たちは、「●●●●●●●●●●」を合い言葉に、一人ひとりがしあわせに暮らし、住み続けたいと思える安平町を、未来へつないでいきます。

要するに、どんなまちを目指すのか。



3つの基本原則とは、何か。

優先するのは、特定の政策分野ではなく、すべての政策判断を貫く「考え方」です。

1

安平町まちづくり基本条例の理念

町民主体のまちづくり

誰が主役か

町民一人ひとりが自治の主役。
情報を共有し、対話し、それぞれの可能な形で関わる。

自ら考える | 意見を持ち寄る | ともに創る

2

SDGsの理念

未来へつなぐ“おたがいさま”のまちづくり

どこまで
責任を持つか

今の自分たちだけでなく、次の世代へ。
限られた資源を大切に、誰かが何かを肩代わりしない。

資源を大切にする | 負担を押しつけない | 未来へつなぐ

3

CFCIの理念

みんなに“やさしい”まちづくり

何を
尊重するか

子どもの権利を出発点に、誰もが尊重され、
自分らしく生きられる“やさしさ”をすべての世代へ。

意見を表明できる | 尊重される | 自分らしく生きる

3つに共通すること

**一人ひとりが主役となり、
互いを尊重し、未来に責任を持つ。**

町民・議会・行政がそれぞれの役割を果たす

3つの原則は、分野を越えて、計画全体を貫く判断のものさし。

(1)「しあわせ」と指標の関係

しあわせの形は、一人ひとりの価値観や置かれた状況によって異なります。町が町民のしあわせを一律に定義し、直接提供することはできません。町が担うのは、日々の暮らしに必要な環境や機能を整え、それぞれが自分らしいしあわせを追求できるようにすることです。

そのため、「町が町民をしあわせにしたか」を測るのではなく、町民自身が安平町での暮らしをどのように受け止め、これからの暮らしをどのように選ぼうとしているかを確かめます。

第1節で掲げた「ほどよい田舎」を守り、育て、未来へつなぐためには、今ここで暮らす人が「この町に暮らしてよかった」・「これからもこの町で暮らしたい」と感じられることが、何よりも大切です。

(2)第一に目指す成果—愛着度・定住意向

そこで、町民が安平町を好きだと感じる「愛着度」と、これからも安平町で暮らし続けたいと感じる「定住意向」を、第一の目標として位置づけます。

愛着度と定住意向は、第2次計画でも掲げた指標です。しかし、第2次計画では、設定した目標を達成するには至りませんでした。だからこそ、この指標を改めて掲げ、引き続き目標の達成を目指します。同じ指標を継続して用いることで、第2次計画からの変化を比較し、これまでの施策によって町民の実感がどのように変わったのかを確かめることもできます。指標を変えるのではなく、達成できなかった課題を引き継ぎ、その改善に正面から向き合います。

(3)その先に見据える成果—人口

「人口」は、自治体と地域社会を成り立たせるうえで欠かすことのできない重要な要素です。地域の担い手、産業、医療・福祉、教育、交通、買い物などの生活機能、公共施設や行政サービスを将来にわたって維持するためにも、人口の動きを見据える必要があります。

ただし、人口減少社会に入った現在、人口をかつての規模に戻すことや、将来にわたって増やし続けることを前提とするのは現実的ではありません。年齢構成による自然減など、町の取組だけでは変えることのできない大きな流れもあります。大切なのは、人口減少という現実を受け止めたうえで、今いる人が住み続けられる環境を整え、安平町を選ぶ人や関わる人を増やし、人口を可能な限り維持することです。単に人口の増減だけを追うのではなく、減少の幅をどこまで抑え、持続可能な地域の規模をどのように保つかを重視します。

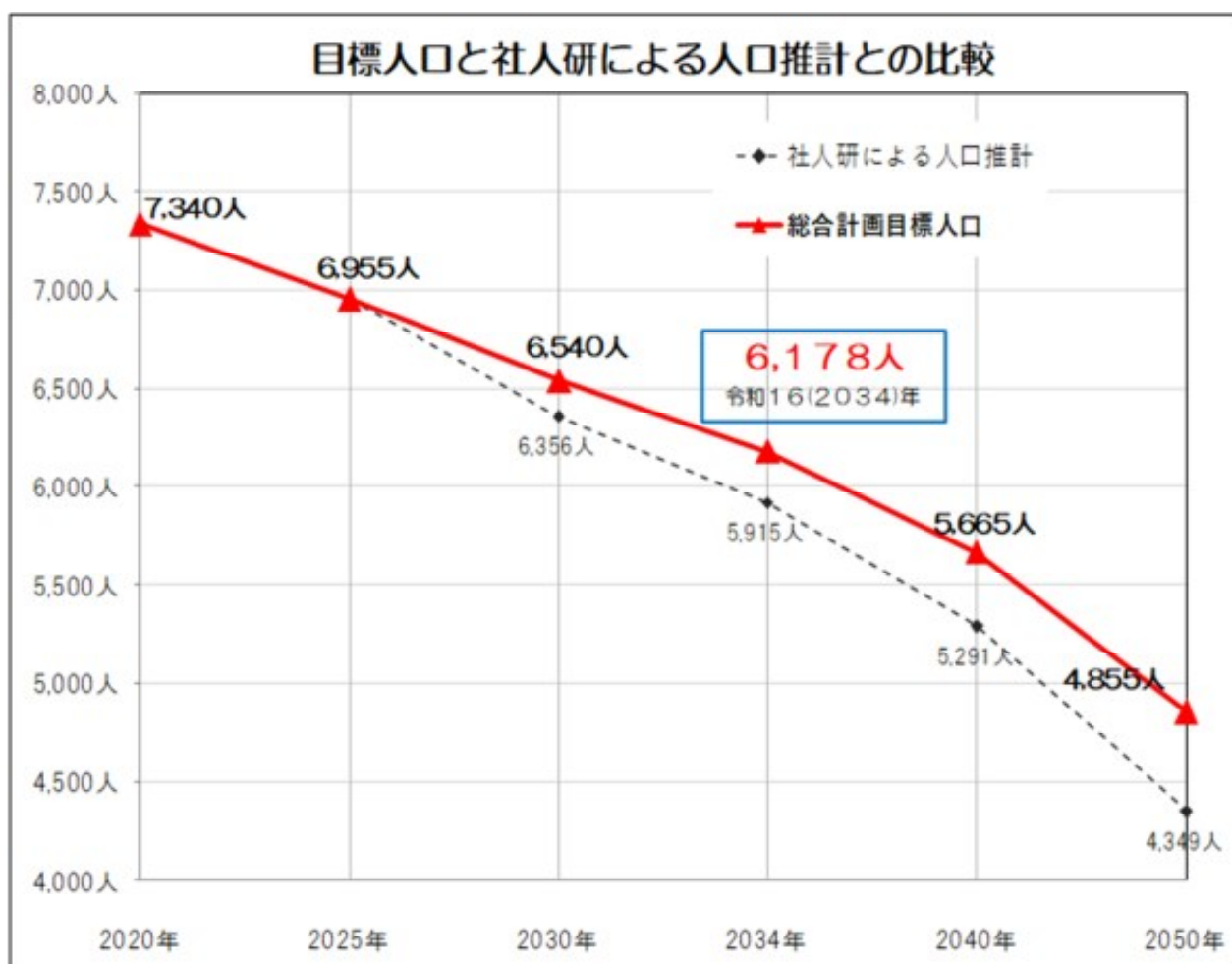
(4)二つの指標の関係

「愛着度・定住意向」と「人口」は、別々の方向を目指す指標ではありません。また、二つを同じ重さで並べるものでもありません。第3次計画では、まず町民が「この町に暮らしてよかった」・「これからもこの町で暮らしたい」と思えることを、第一の成果とします。

そうした暮らしの実感が積み重なり、につながるとともに、町民の姿や地域の魅力が外へ伝わり、結果として安平町を選ぶ人や関わる人が生まれる。その先に、人口減少の幅を抑え、地域を持続させるという成果を見据えます。このため、人口だけで計画の成否を判断するのではなく、町民の暮らしの実感と地域社会の持続性の両面から成果を確かめます。

第一に目指す成果	【愛着度・定住意向】 町民の暮らしの実感と、これからの選択を確かめる
その先に見据える成果	【人口】 減少の幅を抑え、地域の持続性を確かめる

町民が住み続けたいと思える暮らしを第一に、その積み重ねによって人口減少の幅を抑え、「ほどよい田舎」を未来へつなぐ。この二段階の考え方にに基づき、第3次計画の進捗と成果を検証していきます。

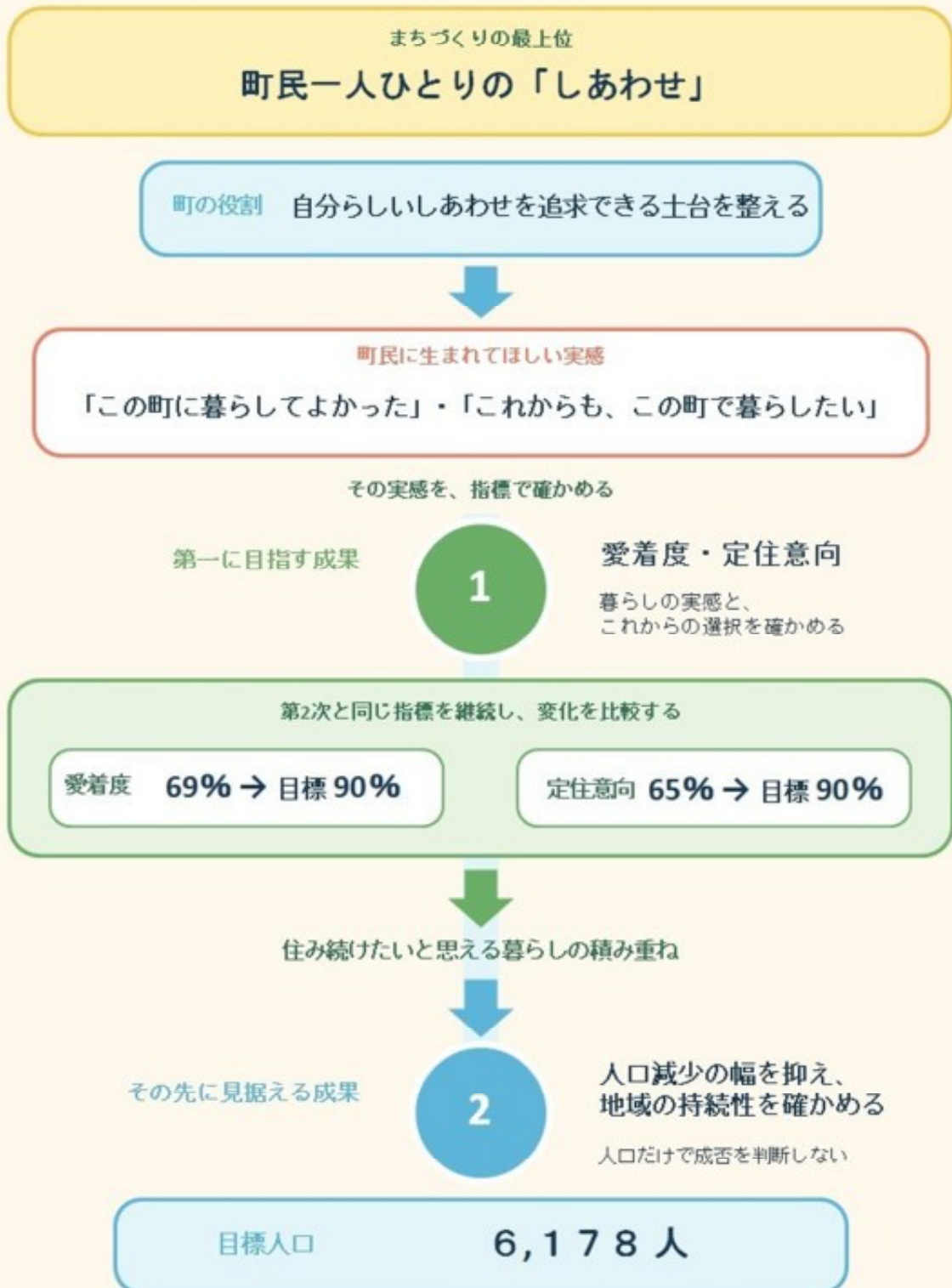


出典：令和8年度安平町第3次総合計画策定に係る人口推計等委託業務(受託者：株式会社道銀地域総合研究所)

*上記の数値は国勢調査に基づく人口を基本に推計を行っている。しかし、平成16(2034)年は国勢調査の実施年ではないことから、住民基本台帳による人数との比較で評価を要する。

*令和7(2025)年9月末現在住基人数7,290人、同12月末7,234人

何をもって、目指す姿に近づいたと確かめるか。



二つの指標を一体で捉え、「ほどよい田舎」を未来へつなぐ

第4章 「目指すまち姿」の実現に向けて

第 1 節 総合計画における施策の体系

(1)5つの政策分野への再編

第2次計画では、町の政策を「子育て・教育」「人づくり・コミュニティ」「経済・産業」「健康・福祉」「生活環境・生活基盤」「行財政運営」の6つの分野に整理してきました。

第3次計画では、特定の政策分野を最優先とするのではなく、第1章で定めた3つの基本原則を、すべての政策や取組を貫く判断の軸とします。その上で、町民一人ひとりの暮らしを、生涯を通じて、様々な分野から支えるという視点に立ち、「学び・人づくり」「経済・産業」「健康・福祉」「生活環境・生活基盤」「行財政運営」の5つの分野に再編します。

(2)子育て・教育の強みを「学び・人づくり」へ

第2次計画で最優先政策としてきた「子育て・教育」は、安平町の大きな強みとして育ち、多くの成果につながりました。これを独立した政策分野として掲げないことは、その重要性を下げることや、取組を後退させることを意味するものではありません。

第3次計画では、子どもの育ちと学びを引き続き大切にしながら、子育て、文化・スポーツ、地域活動、多世代の交流などを、生涯を通じた「学び・人づくり」として一体的に捉えます。この再編は、『生涯学習社会の実現を図る』という、まちづくり基本条例に掲げられる理念を、総合計画の政策体系として具現化するものです。これまで育ててきた子育て・教育の強みを確かな土台とし、その考え方とつながりを、町のあらゆる人々へ、それぞれの人生のあらゆる段階へ、広げていくことを目指します。

第3次計画の5つの政策分野

それぞれの分野が担う役割と目指す状態



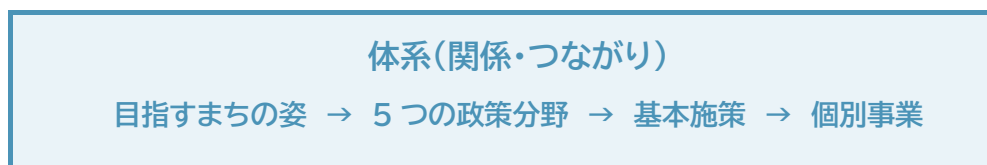
「子育て・教育」の重要性を下げるのではなく、その強みを土台として、生涯を通じた「学び・人づくり」へ広げる

(3)それぞれの政策分野が担うもの

学び・人づくり	子どもの育ちと学び、子育て、文化・スポーツ、地域活動など、すべての世代の暮らしの中にある学びを、生涯を通じて一体的に捉えます。 この分野が目指すのは、『生涯学習社会※の実現』です。
経済・産業	農林業、軽種馬産業、商業、観光などの強みを活かし、結びつけながら、地域の産業と働く場を守り、新たな価値や活力を育てます。 この分野が目指すのは、『地域経済の好循環によるさらなる成長』です。
健康・福祉	保健、医療、介護、地域福祉などを通じて、心身の健康を守り、社会とのつながりや日々の暮らしを支えます。 この分野が目指すのは、『誰もが自分らしく、健やかに暮らし続けられる地域共生社会※』です。
生活環境・生活基盤	自然環境、住まい、道路や上下水道、地域公共交通、防災など、日々の暮らしに欠かせない環境と基盤を守り、整えます。 この分野が目指すのは、『安定した暮らしの土台の上に、「ほどよい田舎」を形づくること』です。
行財政運営	町民参画を進め、限られた人材と財源を大切に、必要性和効果を見極めた施策を進めます。 この分野が目指すのは、『町民に信頼され、将来にわたって持続できる自治体運営』です。

(4)政策から事業へつなぐ体系

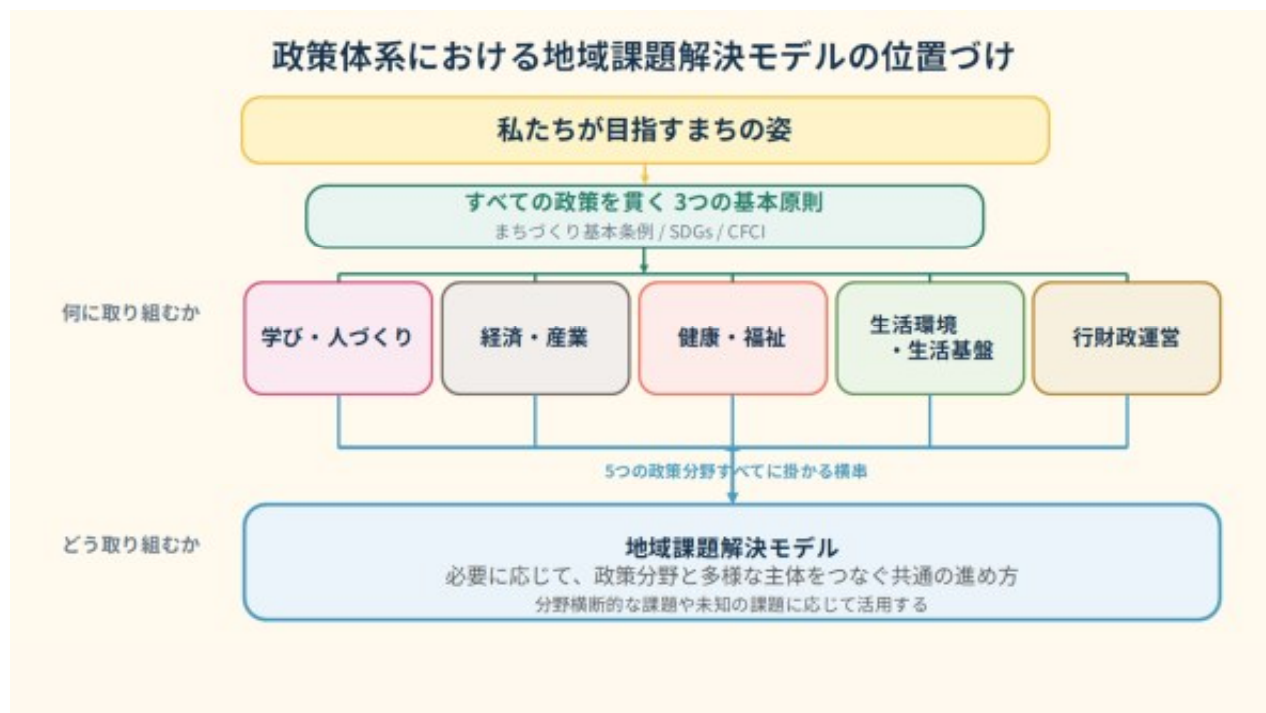
5つの政策分野の下に、分野ごとの目的を具体化する基本施策を置き、そして、基本施策を実現するための個別事業へつなげます。つまり、基本施策とは各個別事業の“束”です。目指すまちの姿から個別の事業までの関係（つながり）を明らかにし、それぞれの事業が何のために行われるのかを確認できるものとします。



また、政策分野をまたぐ課題については、一つの分野に無理に収めるのではなく、関係する分野が連携して取り組みます。その際の共通のよりどころとなるのが、次節に示す「地域課題解決モデル」です。

※生涯学習社会：一人ひとりが、生涯のいつでも、様々な場所や機会を通じて学び、その成果を生活や地域で活かすことができる社会。

※地域共生社会：制度や分野ごとの縦割りや、「支える側」「支えられる側」という固定的な関係を超え、行政・関係機関・地域の人々などがつながりながら、一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる社会。



第2節

戦略的な政策の展開

社会の変化を捉えながら、町民一人ひとりのしあわせを支える土台を整えるため、安平町の現在地を見つめる「SWOT分析」と、分野横断的・未知の課題に向き合う「地域課題解決モデル」を、戦略的に政策を進めるための二つのアプローチとして位置づけます。

アプローチ1:安平町自身を見つめるSWOT分析

第2次計画では、安平町の「強み・弱み」と、町を取り巻く「機会・脅威」を整理するSWOT分析を行い、人口減少の中で町が『選ばれるための戦略』を選択する材料として活用しました。この分析から「子育て・教育」を最優先する分野として導き出し、重点的な取組を進めたことは、第2次計画の成果につながりました。

第3次計画においても、町の内側と取り巻く環境を客観的に見つめ、政策を考えるためにSWOT分析を活用します。ただし、その目的は、他の自治体との比較や差別化を第一に置くものではありません。第2次計画における「生存戦略を選択するための材料整理」から、町民のしあわせを支える土台をつくるため、安平町自身と向き合い、何を守り、育て、整え、将来に備えるのかを考える「しあわせの土台づくりのための材料整理」へ、役割を改めます。



まず、町の中にある強みや弱みを捉え、社会の変化が安平町にもたらす機会や脅威と向き合います。その上で、町民の暮らしや地域を内側からよりよくしていくことを第一に考えます。

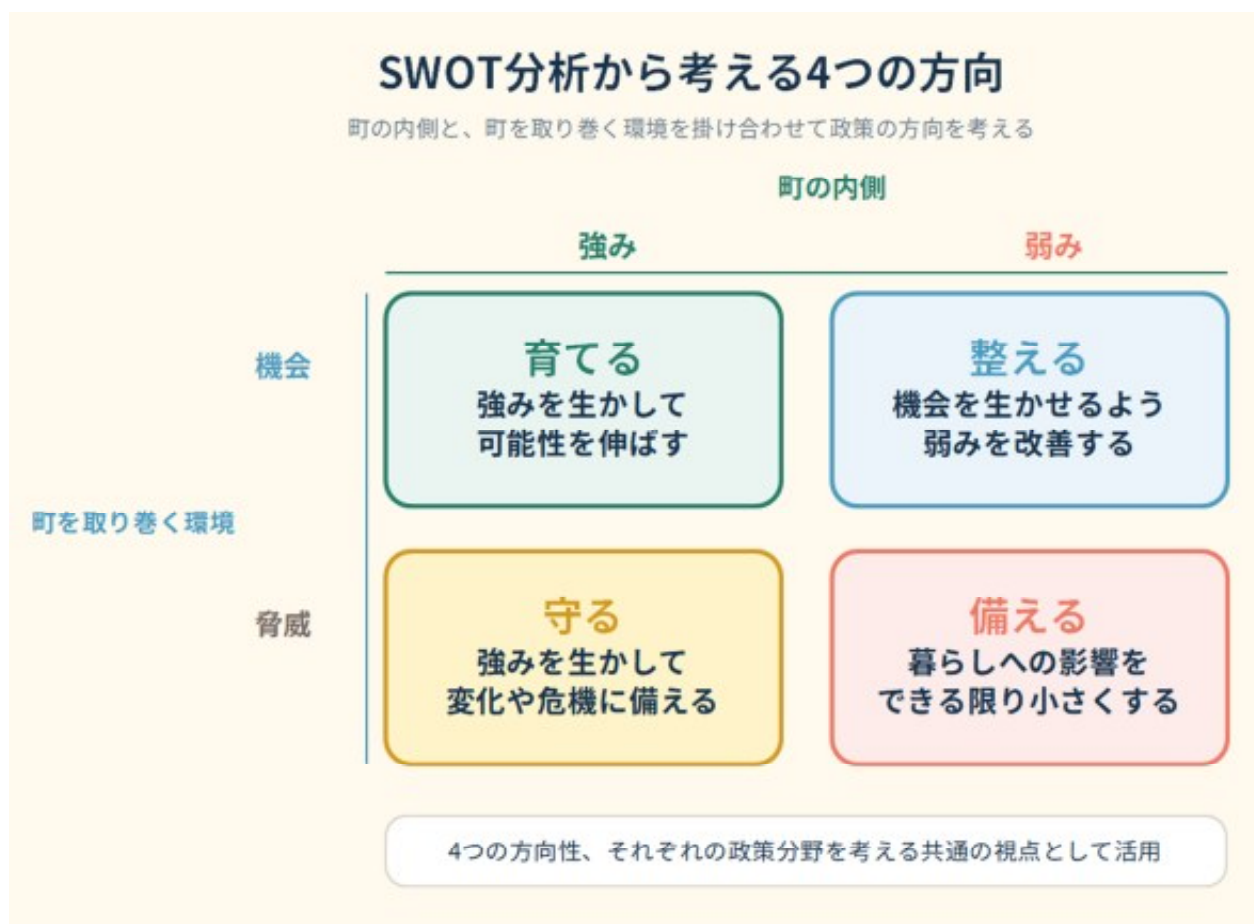
その積み重ねによって生まれる安平町らしさが、結果として町外から見た魅力つながっていきます。

●4つの組み合わせから政策の方向を考える

SWOT分析では、町の内側にある「強み」「弱み」と、町を取り巻く「機会」「脅威」を組み合わせ、今後の政策の方向を考えます。第3次計画では、その方向を「育てる・守る・整える・備える」の4つの言葉で整理します。

この4つは、特定の政策分野にだけ当てはめるものではありません。5つの政策分野を検討する際に共通して用い、現在ある強みや価値を生かす視点と、弱みや将来の変化に備える視点の両方から、必要な政策を考えます。

次の表は、安平町の内側にある「強み：S」「弱み：W」と、町を取り巻く「機会：O」「脅威：T」の一覧です。これは、これまでの町民参画による町民の意見と、庁内での議論を踏まえ、導き出された結果です。



【 安平町のSWOT分析一覧：町の内側の強み(O)と弱み(W) 】

S まちの強み(Strength)	分野	W まちの弱み(Weakness)
◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点への近さ ◎2 札幌・千歳・苫小牧への近さ ◎3 高速道路インターチェンジが立地 ◎4 ほどよい田舎.(都会そのものではないが距離が近く、極端に田舎過ぎないちょうど良いバランス) ◎5 ロケ地には選ばれる北海道らしさと同時に異国情緒も感じられる風景 ◎6 人口減少が抑制されている(社会増が続いている) ◎7 ラピダスへの近さ ◎8 千歳市の地価などの高騰により追分地区へ土地など購入の動きが出始めている	立地・地勢	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽2 鉄道衰退危機のため交通の便が弱い
◎9 恵まれた立地と豊かな自然環境が調和した暮らしやすさ ◎10 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない ◎11 ゼロカーボンシティ宣言に基づく脱炭素社会実現に向けた先導的取組み ◎12 ICTを活用した除雪体制や上下水道管理体制の効率化	生活環境・生活基盤	▽3 特に追分地区で空き家・空き地が見られる ▽4 道路の環境の維持などの労働力不足 ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚 ▽6 安定的な自己水源の確保の難しさ
◎13 雇用を生む規模の大きな企業が町内に立地 ◎14 大規模ドラッグストアの進出 ◎15 昼夜間人口比率の高さという他の過疎地域にはない特殊性 ◎16 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎17 慣行農法と有機農業の共存に寛容な農業文化 ◎18 ブランド農産品(アサヒメロンなど) ◎19 町の誇りとして定着した菜の花畑 ◎20 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在 ◎21 道の駅D51 ステーションを中心とした賑わい ◎22 新規創業や商品開発による特産品の増加 ◎23 地場産日本酒やワインの生産 ◎24 特産品開発の好循環とふるさと納税の返礼品の充実 ◎25 新規就農支援の仕組み化 ◎26 地域経済循環率の改善傾向	経済・産業	▽7 自己水源の不足 ▽8 地域事業者における事業継承の担い手不足 ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難 ▽10 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽11 宿泊施設の不足 ▽12 年間を通じた体験型の観光コンテンツの不足 ▽13 様々な分野での後継者の確保の難しさ ▽14 不在地主化する民有林
◎27 地域福祉を支える重層的な住民見守りネットワーク ◎28 地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在 ◎29 トレーニングルームの器具が充実 ◎30 保健分野の満足度の高さ(R7 町民アンケート) ◎31 健康測定・相談会の人気の高さ ◎32 充実した予防接種助成 ◎33 民間主導による高齢者と園児との交流機会の創出 ◎34 専門医外来の実施 ◎35 福祉分野の新たな担い手(NPO 法人など)の存在	健康・福祉	▽15 総合病院・福祉専門施設がない ▽16 地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽17 高齢者単身世帯数の割合の高さ ▽18 ボランティア活動者の高齢化 ▽19 特定健診の受診率の低さ ▽20 生活習慣病の該当者の多さ

◎36 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎37 公私連携幼保連携型認定こども園(はやくた子ども園・おいわけ子ども園)の存在 ◎38 文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍 ◎39 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動を含めた選ばれる高校への進化(魅力化) ◎40 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置され、地域学校協働活動の強化も開始 ◎41 幼保小中高の連携体制が確立 ◎42 挑戦する文化の芽生え ◎43 復興のシンボルとしての早来学園の存在 ◎44 子ども家庭センター設置による教育/福祉の連携強化 ◎45 地域住民が参画するふるさと教育の充実(地域人材と教育の融合) ◎46 CFCI の理念による「みんなにやさしいまちづくり」	子育て・教育	▽21 H30～R4 人口保健所・市区町村別統計では全道平均を上回る 33 位だが、依然人口置換率 2.07 には至らない合計特殊出生率 ▽22 子どもを対象とした全天候型施設がない(気軽に使える施設が少ない) ▽23 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽24 PTA・子ども会育成会の担い手不足 ▽25 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関(移動手段)が不安 ▽26 全ての小・中学校でクラス数が少ない ▽27 追分小学校の老朽化 ▽28 子育て・教育施設キャパシティの限界
◎47 まちづくり基本条例・まちづくりファンド(町民基金)の存在 ◎48 防災や高齢者対策など自助・共助・公助の意識の強さ ◎49 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い施設 ◎50 民間による交流・活動機会の増加 ◎51 NPO法人の増加 ◎52 地域おこし協力隊など外部人材の流入	人づくり・コミュニティ	▽29 自治会・町内会など役員の担い手不足 ▽30 自治会・町内会などへの加入率の低下
◎53 町民参画の進展 ◎54 DX の積極的な推進 ◎55 外部人材の活用 ◎56 新しい方式による職員採用の導入	行財政運営	▽31 約 45%(8年後には約 74%)を占める築 30 年以上の公共施設に係る老朽化対策 ▽32 アンケート調査などの参加率の低さ ▽33 行政情報の発信・PR不足 ▽34 自治体名の知名度の低さ

○ 機会(Opportunity)	分野	⌣ 脅威(Threat)
●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加 ●2 東京一極集中是正やテレワークの発達による地方移住推進の機運 ●3 ラピダス進出による隣接市の地価高騰など	立地・地勢	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市圏への人口流出 ▼3 北海道特有の寒冷地のハンディキャップ ▼4 海溝型巨大地震のリスク増大 ▼5 近隣都市に近い分、転出増のリスクが大きい
●4 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ●5 安全・安心に対する意識の高まり ●6 循環型社会の形成に向けた資源循環・3R への関心の高まり ●7 脱炭素社会への移行の本格化と、再生可能エネルギー需要の高まり ●8 ライフスタイルの多様化 ●9 AI をはじめとするデジタル技術の進展	生活環境・生活基盤	▼6 気候変動による影響の拡大 ▼7 化石燃料への依存に起因するエネルギー価格の変動リスクと、エネルギー代金の域外流出 ▼8 人手不足の深刻化と雇用を取り巻く環境の変化 ▼9 インフラ・施設の更新時期の集中 ▼10 地域における犯罪数の増 ▼11 住宅価格・金利上昇による住宅取得の負担増大
●10 持続可能な農業構造への転換を推進に向けた国の取組み ●11 地域資源を活用した高付加価値化の進展 ●12 創業・スタートアップなどの新たな事業創出を支援する国の施策の強化 ●13 海外市場へのアクセス機会の拡大 ●14 首都圏などに集中する社会・経済機能の地方分散の動き ●15 外国人観光客・就労者の増加 ●16 団体から個人・少人数旅行の関心の高まり ●17 チェーンなど(大手企業)の地方展開の増加	経済・産業	▼12 食料・生産資材の海外依存による食料供給リスクの高まり ▼13 国際情勢・通商政策の変化による価格・需給への影響 ▼14 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ ▼15 労働力人口の急激な減少 ▼16 社会構造などの変化と雇用形態の多様化 ▼17 大規模店舗(町外)への消費流出 ▼18 オーバーツーリズム対策

●18 元気な高齢者の増加 ●19 医療・介護への注目の高まり ●20 政府による誰もが居場所と役割を持つ地域共生社会づくりの推進 ●21 健康寿命や QOL・ウェルビーイングへの高まり ●22 2次医療圏への近さ ●23 国によるMaaS技術の進展などの交通空白対策の強化 ●24 在宅医療の拡充ニーズの高まり ●25 地域包括型のオンライン診療体制構築の機運	健康・福祉	▼19 社会保障費の増大 ▼20 道内医師の約半数が札幌・旭川圏に集中 ▼21 医師不足や経営危機などによる医療機関の統廃合 ▼22 担い手不足や経営難による地域公共交通の持続可能性の低下 ▼23 自家用車に依存した移動環境 ▼24 身近な買い物環境の縮小と買い物困難者の増加 ▼25 高齢化率のさらなる上昇 ▼26 介護・医療・福祉需要のさらなる増加
●26 特色あるこども園や学校づくりに対する社会的期待 ●27 子育て・教育に対する関心の高さ ●28 部活動のクラブ化を軸とした地域展開によるスポーツ文化振興 ●29 多様な学びや経験が評価される社会(高校以降の入試のあり方など)への変化	子育て・教育	▼27 出生率の低下 ▼28 社会環境の急速な変化に伴う、子どもに求められる資質・能力の多様化 ▼29 子どもの基礎的運動能力の低下 ▼30 子育てに対する不安感や負担感 ▼31 公立高校の統廃合や間口減少 ▼32 JR存続問題に伴う学生の移動手段への不安 ▼33 教育現場における福祉的な課題の増加 ▼34 人口減少による地域活動への参加者数の減少
●30 官民協働と町民参画型のまちづくり ●31 男女平等・男女共同参画・女性活躍・ジェンダー平等と高まってきた個人尊重の意識 ●32 地域共生社会(地域の支え合いの基盤強化)を推進する国の取組み ●33 多文化共生(文化差を含む多様性の受容)を推進する国の取組み ●34 生涯にわたる学び(スポーツ、文化を含む)、社会参加の重要性の高まり ●35 北海道への合宿ニーズの増加(冷涼な気候と食の充実) ●36 高度情報化社会の進展による地域間の知識・人材交流の拡大	人づくり・コミュニティ	▼35 高齢者単身世帯の増加 ▼36 社会的なつながりの希薄化による孤独・孤立の深刻化 ▼37 地域活動への無関心層の増加 ▼38 外国人移住者との文化の違いに対する漠然とした不安感情 ▼39 地域活動への若者参加者数の減少 ▼40 固定的性別役割分業意識と雇用制度慣行の残存
●37 地方の持続可能性を高める国の取組み ●38 人口減少に対応した持続可能な地域構造の形成に向けた国の取組み ●39 DX 社会における効率化の推進 ●40 国による危機管理投資・成長投資の拡大	行財政運営	▼41 物価・人件費などの上昇による社会経済コストの増大 ▼42 国家の厳しい財政状況と将来的な財政制約への懸念 ▼43 人材や担い手確保をめぐる獲得競争の激化 ▼45 デジタル化の進展に伴うサイバーセキュリティリスクの高まり ▼46 職員人材(専門人材)確保が困難 ▼47 公共施設などの老朽化・更新需要の増大

アプローチ2:分野横断的・未知の課題に向き合う地域課題解決モデル

(1)第2次計画で生まれた成果

第2次計画では、「安心・平和な生活実現プロジェクト」を重点プロジェクトとして掲げ、子育て支援や地域コミュニティ、雇用、福祉など、複数の地域課題を分野横断的に捉え、解決を目指しました。この間、地域おこし協力隊などの外部人材の活用、民間企業との幅広い連携、公私連携法人による認定こども園の運営、(株)あびらエナジーの設立、民間企業によるワイナリー建設など、行政だけ、一つの部署だけでは実現できないものが数多く生まれました。重点プロジェクトに掲げた課題の多くも解決され、または解決に向けて具体的に進んでいます。

これらは、一つの共通した手順によって生み出されたものだけではありませんでしたが、それぞれの課題や機会に向き合う中で、町民、地域団体、事業者、行政に加え、専門家や外部人材などがつながり、課題に合った役割や仕組みが形づくられてきたものです。これは、第2次

計画の大きな成果であり、第3次計画に受け継ぐべき経験です。

(2)変化の時代に向き合うために

人口減少や少子高齢化に加え、デジタル技術の進展、気候変動、多文化共生など、社会は急速に変化しています。子どもの権利や男女平等を含む人権課題、SDGs、ゼロカーボン、地区別のまちづくり計画、行政改革・DX、地域学校協働活動、福祉サービス、移住・定住、防災・減災、地域公共交通、シティープロモーション、町民参画など、現在想定できる課題だけを見ても、その多くは一つの政策分野や主体だけでは解決できません。

さらに今後は、現時点では想定できない課題が生じることも考えられます。そのため、個別のプロジェクトを固定するのではなく、どのような課題に直面しても、必要な人や知識・技術をつなぎ、分野を超えて試行錯誤しながら解決の形をつくることのできる、横断型・随時対応型の考え方が必要です。

地域課題解決モデルとは

特定の政策分野や実施主体だけでは解決できない地域課題に対し、必要な人や組織が分野や立場を越えてつながり、それぞれの強みを持ち寄りながら、課題に応じた解決の形をつくっていくための共通のフレームワークです。

(3)政策体系における位置づけ

5つの政策分野は、町が「何に取り組むか」を示す柱です。これに対して地域課題解決モデルは、分野を越える課題に「どのように取り組むか」を示します。地域として取り組むべき課題が認識され、一つの政策分野や主体だけでは解決が難しいと考えられるときに、必要に応じて参照します。行政から始まる事業に限らず、町民、地域団体、事業者などから提起された課題にも活用できればと考えます。

モデルの活用に当たっては、課題の性質に応じて必要な主体を考え、その都度、それぞれの役割を明らかにします。町が中心となる場合もあれば、関係者をつなぐ、活動を支える、加わる、あるいはそれを見守ることもあるでしょう。

(4)第2次計画の「正のスパイラル」を受け継ぐ

第2次計画の重点プロジェクトでは、地域課題の解決にビジネスの力を活用し、新たな雇用や移住へつなげ、その成果がさらに地域の活力を生む「正のスパイラル」を描きました。第3次計画では、この「一つの成果が次の動きを生む」構造を受け継ぎます。

一方、その中心に置くものは、新たな雇用や移住ではなく、今ここに暮らす町民の暮らしです。日常の困りごとや社会の変化を地域課題として捉え、必要な人や組織、政策分野がつながり、それぞれの力を持ち寄って解決に取り組みます。その中心となる過程を、次の4つで整理します。

課題を捉える

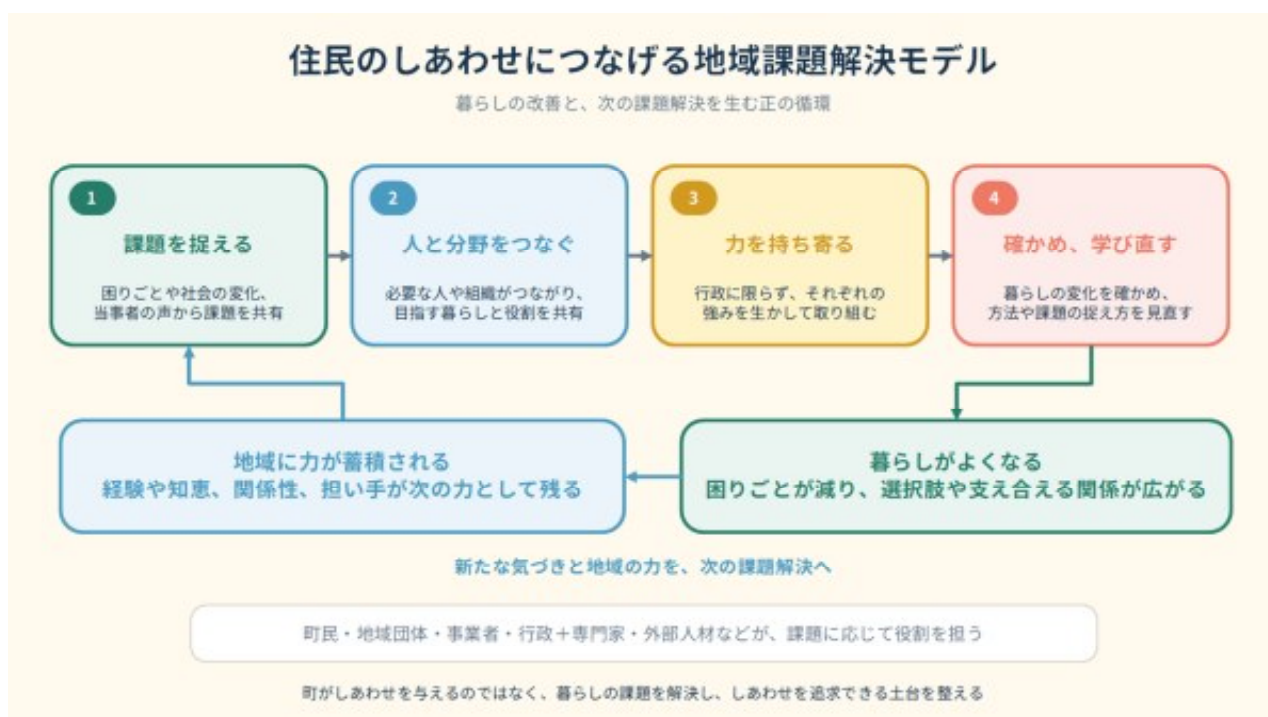
日常の困りごと、社会の変化、当事者の声から、地域として取り組む課題を共有します。

人と分野をつなぐ	必要な人や組織がつながり、解決後に目指す状態と、それぞれが担う役割を共有します。
力を持ち寄る	行政がすべてを担うことを前提とせず、それぞれの強みを生かし、できることから取り組みます。
確かめ、学び直す	暮らしに生じた変化を確かめ、方法を改善するとともに、必要に応じて課題の捉え方にも立ち戻ります。

(5)暮らしの改善が、次の課題解決を生む

地域課題が解決されることで、困りごとが減り、暮らしの選択肢や支え合える関係が広がります。こうした具体的な暮らしの改善を積み重ねることが、町民一人ひとりが自分らしいしあわせを追求できる、安定した日々の暮らしにつながります。また、こうした活動を通じて得られた経験や知恵、築かれた関係性、育った担い手は、地域の中に力として蓄積されます。その力が新たな気づきや行動を生み、次の地域課題の解決へつながります。これが、第3次計画における課題解決の「正の循環」です。

その活動が十分な改善につながらない場合は、方法だけでなく、課題の捉え方や目指す状態、関係者の役割まで立ち戻す必要があるでしょう。答えをあらかじめ固定せず、実践から学び、必要に応じて考え方そのものを見直すことで、変化の速い時代の未知なる課題にも向き合います。



第1節では、第3次計画の政策を5つの分野に整理し、それぞれの分野が目指すものを明らかにしました。第2節では、町を取り巻く状況と町が持つ力を組み合わせて施策を考える方法と、分野や組織を越えて地域課題に向き合うための進め方を示しました。

この節では、これらを一つの体系として示すとともに、政策や施策が、町民の暮らしと目指すまちの姿へどのようにつながると考えるのかを整理します。個々の施策を並べるだけでなく、何のために取り組むのか、どのような変化を期待するのかを共有することで、計画の実行と振り返りに生かします。

(1)総合計画の体系

第3次計画では、特定の政策分野を最優先とするのではなく、第1章で定めた3つの基本原則を、すべての政策・施策・事業を考え、判断する共通の軸とします。その上で、町民の暮らしを支えるため、政策を「学び・人づくり」「経済・産業」「健康・福祉」「生活環境・生活基盤」「行財政運営」の5つの分野に整理し、その下に27の基本施策を置きます。各分野には、それぞれが何をを目指すのかを明記し、基本施策との関係を整理します。

5つの政策分野は、行政組織の担当範囲を固定するための区分ではありません。実際の地域課題は、複数の分野に関係し、行政だけでは解決できないものもあります。そのため、分野を越えて検討する必要がある課題には、地域課題解決モデルを用い、町民、地域団体、事業者、専門家などと連携しながら取り組みます。

次の体系図は、まちづくりの最上位におく「町民一人ひとりのしあわせ」、目指すまちの姿、3つの基本原則、5つの政策分野、基本施策、地域課題解決モデルの関係を視覚的に示すものです。

第3次安平町総合計画の体系

まちづくりの最上位

町民一人ひとりが、自分らしい
「しあわせ」を追求できる

すべての政策判断を貫く3つの基本原則

1
町民主体のまちづくり

2 未来へつなぐ
“おたがいさま”のまちづくり

3 みんなに“やさしい”
まちづくり

〈基本施策〉

〈概要〉

1

学び
・人づくり

この分野が目指すもの

生涯学習社会
の実現

子ども教育

就学前・家庭・青少年教育を通じ、子どもの育ちと学びを支える

学校教育

子どもの可能性を伸ばし、地域とともにある学校教育を進める

追分高等学校

地域と連携し、特色と魅力を高める取組を支援する

生涯学習
・社会教育

生涯を通じて学び、その成果を暮らしや地域に生かす

芸術・文化
・スポーツ

心豊かに暮らせる機会と活動を充実する

人権

一人ひとりの人権に基づき、多様性を尊重する

2

経済・産業

この分野が目指すもの

地域経済の
好循環によるさらなる
成長

農林業

農業・酪農・軽種馬産業・林業の基盤を守り、持続可能なものとする

産業振興

既存産業を支え、事業承継や起業・創業などで活力を育てる

雇用・就労

働く場を守り、多様な人材と仕事を結び付ける

商業

地域での経済の循環を促し、維持・活性化を図る

観光

地域資源を結び、町内周遊による産業・交流につながる観光を進める

全分野を横断する進め方

地域課題解決モデル

分野や組織を越えて考え、実践する

目指すまちの姿と政策体系

私たちが目指すまちの姿

(キャッチコピー)

守る地域の状態 「ほどよい田舎」

5つの政策分野と27の基本施策

各分野が担う役割を明確にし、暮らしを生涯と生活全体から支える

〈基本施策〉

〈概要〉

3

健康・福祉

この分野が目指すもの

誰もが自分らしく、健やかに暮らし続けられる地域共生社会

子育て支援

安心して子どもを産み育て、暮らし続けられる環境を整える

保健

健康づくりと疾病予防を支え、健康に暮らせる期間を延ばす

医療

必要なときに医療を受けられる地域医療体制を確保する

地域福祉

支え合い、複雑な困りごとにも寄り添える体制を整える

しょうがい者福祉

自分らしく暮らし、地域で活動できる環境を整える

高齢者福祉

住み慣れた地域で、いつまでも健やかに暮らせる環境を整える

4

生活環境・生活基盤

この分野が目指すもの

安定した暮らしの土台の上に「ほどよい田舎」を形づくる

環境保全

自然と景観を守り、資源循環や脱炭素に配慮した環境をつくる

住環境・移住定住

住環境を整え、移住した人を含め住み続けたいと思える暮らしを支える

生活インフラ

道路・上下水道・公園・情報通信基盤などを維持する

地域公共交通

必要な場所へ移動できる持続可能な交通を確保する

防災・生活安全

防災、消防、救急、防犯、交通安全などで暮らしを守る

地域コミュニティ

自治会・町内会など、身近な地域で支え合う活動を進める

5

行財政運営

この分野が目指すもの

信頼され、持続できる自治体運営

町民参画・情報共有

情報を共有し、町民との対話を通じてまちづくりを進める

窓口・行政サービス

分かりやすく利用しやすい手続とサービスを提供する

行政組織運営

人材育成、庁内連携、DXや業務改善を進める

財政運営

必要性和効果を見極め、財源と公共資産を大切に使う

実践を振り返り、考え方や仕組みも見直ししながら、次の取組へつなぐ

次期基本構想・前期基本計画策定スケジュール（案）

R8年度 4月～3月

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町長選	町長選											
町民参加 町民まちづくり会議／パブコメ	町民 会議	町民 会議	町民 会議							パブ コメ		
評価・検証 後期計画・基本構想全体	評価 検証	評価 検証	評価 検証									
未来創生本部・WT SWOT再評価／体系・基本施策／本文 検討				評価 検証	SWOT 再評価	基本 施策	本文 検討	本文 検討				
未来創生委員会 7/13・9月・11月				◆ 7/13		◆ 9月		◆ 11月	答申			
議会等 議員全員協議会／議会上程					◆ 全員協		◆ 全員協		◆ 全員協			◆ 上程
成案・最終調整 成案整理／最終取りまとめ									成案		最終 整理	

※2026.7現在の予定です。

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

令和8年の広報あびら3月号から引き続き、令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしました。

アンケート最後の項目「自由記載欄」について、率直で幅広いご意見を合計158件いただき、内容の趣旨を踏まえながら共通する論点ごとに整理し、全体像として分かるよう再構成し、まずはまちづくり全般に関するご意見を掲載しました。

今回のおはなし

引き続き「安平町まちづくり町民アンケート」の「自由記載欄」についてお知らせします。なお、広く町民の皆さんへお知らせするにあたり、配慮が必要な表現については調整を行っています。

結果の続き

【自由記載】

2035年頃の安平町の「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などについて、ご意見、ご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

子育て、教育

【政策的提案】

■成果の見える化

- ・子どもの育ち、町の豊かさの実感が見えるような振り返りと発信

■学び、活動、進路の選択肢

- ・成長段階が進むほど選択肢が狭まらないような学び、活動、進路の幅を確保

■教育に対する考え方

- ・子どもだけでなく全世代の学びの機会を守り、暮らし、経済、基盤を支えるまちへ
- ・元気な高齢者の知恵や得意を、子どもや地域に活かせる関係づくり

【個別事業提案】

■不登校、いじめ、安全

- ・不登校の子どもへの支援拡充、フリースクールなどの選択肢の充実
- ・学校の不審者対策の強化

■子育て支援、保育

- ・保護者に対する金銭的給付の拡充
- ・0歳児～2歳児の保育料無償化

■給食、食育

- ・給食メニューの充実（地元食材、有機食材の活用など）
- ・学校給食の提供を町民にも広げる仕組み（提供の場づくり、配食など）

■学校環境、施設（学び、運動）

- ・こども園、学校へのエアコン整備
- ・教室不足への対応
- ・トレーニングルームのシルバー割引導入
- ・追分地区で気軽に利用できるジム機能の整備
- ・旧早来中学校跡地の状況説明と有効活用

■文化、学びの場、進路

- ・郷土資料館を魅力ある施設へ改善
- ・文化、芸術に触れる機会の拡充（演劇、絵画展など）
- ・追分高校の存続に向けた専門性の高い学科、資格取得機会の導入
- ・図書館のIT関連書籍の充実

■居場所、交流、イベント

- ・町外からも来訪が期待できる公園や雨天型遊戯施設の検討
- ・子育て世帯向けイベントの継続、拡充
- ・追分児童館の機能強化（中学生くらいまでの居場所としての本来機能へ）

■施設の案内、運用

- ・町民センターなどの利用方法が分かりやすくなる案内、運用（特にお年寄りへの配慮）

商工、観光

【政策的提案】

- ・事業者や商工団体が活用しやすい支援制度へ、申請ハードルの低減や設計の工夫
- ・ポイントあびらの位置付けや効果を踏まえた改善
- ・道の駅を町民にとっても身近な拠点として育てる視点
- ・通年で体験、滞在できる魅力をつくり、地域経済の潤いにつなげる。

【個別事業提案】

- ・ポイントあびらの付与率の見直し、利用できる店舗、場所の拡大
- ・道の駅での高齢者向け、町民還元イベントの開催
- ・宿泊施設や日常の買い物環境のさらなる充実
- ・安平山スキー場の有効活用（合宿、モータースポーツ、施設誘致などの検討）

今後の予定

引き続き「自由記載」における「移住、定住」「公共交通」「福祉、医療」などの分野についてご報告する予定です。



【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX 2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

令和8年の広報あびら3月号から引き続き、令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしました。

アンケート最後の項目「自由記載欄」について、率直で幅広いご意見を合計158件いただき、内容の趣旨を踏まえながら共通する論点ごとに整理して「まちづくり全般」「子育て、教育」「商工、観光」に関するご意見を掲載しました。

今回のおはなし

引き続き「安平町まちづくり町民アンケート」の「自由記載欄」についてお知らせします。なお、広く町民の皆さんへお知らせするにあたり、配慮が必要な表現については調整を行っています。



結果の続き

【自由記載】

2035年頃の安平町の「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などについて、ご意見、ご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

移住、定住

【政策的提案】 宅地の確保や住宅支援の充実

【個別事業提案】 住宅建設時の記念品を贈呈するなど、安平町らしい後押し

公共交通

【政策的提案】

- ・ 高齢化や免許返納の増加を踏まえた移動手段の確保（安心して暮らせる交通網）
- ・ 現在の支援策（タクシーなど）の継続、改善

【個別事業提案】

- ・ JRの利便性向上（列車本数の増便など）
- ・ 鶴の湯温泉への移動手段の確保
- ・ 札幌、千歳、苫小牧方面へのバス運行など、受診や通院の足の確保

道路／防犯、防災／景観／公園／環境衛生

【政策的提案】

- ・ 静かで緑の多い自然環境を守り、景観との調和を重視
- ・ 太陽光発電施設等の増加に伴う景観、環境面の懸念への対応
- ・ 災害時に確実に情報が届く防災体制の強化（情報伝達の実効性）

【個別事業提案】

- ・ 街灯や道路の点検、修繕（特に劣化が著しい区間の早期対応）
- ・ 歩きたくなる町並みづくり（子どもや町民の作品、写真展示など）
- ・ 身近な公園の魅力向上と防犯上の見通し改善
- ・ 廃屋、放置地の整理や標識、看板の更新などの景観整備
- ・ 一人暮らし向け小容量ゴミ袋の販売

福祉、医療

【政策的提案】

- ・ 町内で安心して受診できる医療提供体制の充実（急病時の安心）
- ・ 子育て期の医療体制（小児）や出産体制（産科）の確保
- ・ 買い物、移動、除雪など、高齢になっても住み続けられる生活支援の充実
- ・ 健康寿命の延伸に資する取り組み（健診など）の継続、強化

【個別事業提案】

- ・ 運動教室などの定期プログラム（ポイント付与など、継続しやすい工夫）
- ・ 買い物支援、同行支援、冬の除雪支援の拡充

水道

【政策的提案】 老朽化による破損等を見据えた定期的、計画的な取り組み

農業

【政策的提案】 有機農業の推進と慣行農業への目配り、支援の両立

行財政／地方自治

【政策的提案】

- ・ 町議会議員の担い手確保の観点から、報酬水準や環境の見直し
- ・ 自治会／町内会の高齢化等を踏まえた統合や活動の再設計
- ・ 行政は必要最低限を担い、民間が成り立つ領域は民間の力も活かすという考え方

今後の予定

今年4月から6月にかけて開催した「町民まちづくり会議」についてご報告する予定です。

【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX ㊟ 2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ ㊟ 2751

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

令和8年の広報あびら3月号から8月号まで、令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしました。

今回のおはなし

令和8年4月から6月にかけて「町民まちづくり会議」を実施しましたので、その内容をお伝えします。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

開催概要

【開催目的】

アンケート調査や各種委員会の実施などにより、町民の皆様のご意見をお聞きしてきましたが、より幅広くご意見をお聞きするために、任意の会議体（意見交換の場）を設置したものです。

【開催方法】

各種委員会などについては、すでに委嘱を受けている限られた方の参画に留まってしまうという限界を補うため、令和8年3月に住民基本台帳から無作為に抽出した300名に対して参加案内をお送りし、ご応募いただいた10名の方と継続ワークショップ形式により、4回実施しました。

【調査項目】

これまで実施してきたアンケート調査結果などの情報を踏まえ、次の点についてお聞きしました。

- ①この10年間の安平町はどうだったか、どのように変化したか
- ②この先の安平町は、何を大切にしたいまちであってほしいか

【開催状況】

- 第1回 4月20日 15時～16時50分、18時30分～20時
 第2回 5月12日 15時～16時55分、13日 18時30分～20時
 第3回 5月28日 18時30分～20時、29日 18時30分～20時
 第4回 6月30日 18時30分～20時30分

※第3回までは2部構成で実施。場所はいずれも総合庁舎

参加者氏名（カナ）

泉	拓孝（イズミノブタカ）
杉浦	誠史（スギウラ セイジ）
益坂	真衣（マスザカ マイ）
藤森	章晃（フジモリ フミアキ）
樋口	麻紗（ヒグチ マサ）
木村	由佳（キムラ ユカ）
小野	瑞聡（オノ ミズサ）
俣野	葉子（マタノ ヨウコ）
佐々木孝仁	（ササキ タカヒト）
高橋	雅也（タカハシ マサヤ）

※敬称略



協議内容

まずは、調査項目①「この10年間の安平町はどうだったか、どのように変化したか」について話しました。第2次総合計画では、Ⅰ 子育て、教育、Ⅱ 人づくり、コミュニティ、Ⅲ 経済、産業、Ⅳ 健康、福祉、Ⅴ 生活環境、生活基盤、Ⅵ 行財政運営の6つに分けて進めてきたことから、分野毎に内容をまとめています。

政策分野Ⅰ 子育て、教育

【就学前教育】

自然と共生するユニークな教育環境は町外からも注目を集めている。単なる宣伝文句ではなく、子どもたちが「ワクワクして通える」実態を伴った強みであり、教育を軸としたまちづくりは着実に成果を上げているという実感がある。

【学校教育】

- ・早来学園の開校などは、10年前にはなかった圧倒的な強みである。
- ・今後は幼小中の連携深化が期待される。

【追分高等学校】

道内の地方校が苦戦する中で、入学者数は高い水準を維持しており、独自の価値が確立されつつある。

政策分野Ⅱ 人づくり、コミュニティ

【地域コミュニティ】

- ・行政が関与しなくても、町民自らが主体的に取り組むことができる機会（合唱やフィットネスなど）がたくさんある。
- ・移住者同士の集まりもあるなど、コミュニティが充実している。
- ・軽種馬産業などで働く外国の方が急増しており、労働力として不可欠な一方、文化の違いから住民が抱く「漠然とした精神的不安」が、10年前にはない新たな課題である。
- ・自治会、町内会の加入率の低下に加え「誰が担当か分からないため会費を払いたくても払えない」「ゴミ出しの相談ができない」といった新住民との接点づくりの難しさがある。

【協働のまちづくり】

- ・20名を超える（令和8年3月末現在）協力隊員の受け入れと卒業生の多くが定住や起業（うどん店、ビール醸造など）している事実は、町の挑戦文化の象徴である。
- ・NPOが増えたことは、10年前との大きな変化である。
- ・一方で、PTAが解体したり、自治会/町内会はあるが子ども会はないといった変化もある。
- ・お祭りなどが年々縮小傾向にあり、かつては露店がずらりと並んでいた時代と比べ、子どもの数や出店数など、にぎわいが減っていると感じる。

今後の予定 次回も「町民まちづくり会議」についてご報告する予定です。

【第3次総合計画のページができました】

現在策定中の第3次総合計画に関する情報を町公式ホームページにまとめました。随時更新してまいりますのでご覧ください。「町民まちづくり会議」の詳細についても掲載しています。



【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX②2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎②2751